

令和5年 第9回

# 戸田市教育委員会定例会

令和5年9月21日

戸田市教育委員会

## 第9回教育委員会（定例会）次第

- 1 開会
- 2 前回の会議録の承認
- 3 校長プレゼン 別添 「新曽中学校区小中一貫教育」
- 4 教育委員提案 別添 資料 1のとおり
- 5 報告事項 別添 資料 2のとおり
- 6 議事 ページ
  - (1) 専決処理事項の報告  
報告第12号 令和5年度戸田市就学支援委員会の委嘱について…………… 1
  - (2) 議案  
議案第25号 令和6年度当初教職員人事異動の方針について(案)…………… 当日配布
- 7 その他
  - (1) 次回の教育委員会の日程(案)  
令和5年10月19日(木)午前9時30分～
  - (2) その他
- 8 閉 会

### 10月教育委員会関係〔会議〕日程表

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	日					
2	月					
3	火	カリキュラム・マネジメント研修会	学校管理職を対象とした研修会	14:00～17:00	オンライン	教育政策室
4	水	戸田市総合的な不登校対策会議	不登校に係る情報交換	15:30～16:30	教育センター	教育政策室
5	木					
6	金					
7	土					
8	日					
9	月					
10	火					
11	水					
12	木					
13	金					
14	土					
15	日					
16	月					
17	火					
18	水					
19	木					
20	金					
21	土					
22	日					
23	月					
24	火					
25	水					
26	木					
27	金					
28	土					
29	日					
30	月					
31	火					

10月教育委員会関係【行事・講座等】日程表

日	曜日	行事・講座名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	日	パルシアターとかみとだおはなし会	上映作品 「おじゃる丸 まんげつロード危機一髪」 3歳児～小学校低学年向けの絵本の読み聞かせ、おはなしなど。	13:30～14:50	あいパル3階 研究室	生涯学習課
		新人二市大会				
2	月	【市民大学講座】 姿勢を整えるピラティス入門講座	ピラティスの基本を学び、身体能力を上げ、持久力をつける。(1回目:全4回)	10:00～11:30	新曽公民館	生涯学習課
		新人二市大会				
3	火	ストレッチ・リズム体操	ストレッチ・リズム体操で健康の増進を図る	13:30～15:00	下戸田公民館	生涯学習課
		新人二市大会				
4	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		【市民大学講座】 歴史講座	埼玉の鉄道と旅」の歴史について学ぶ、 (1回目:全3回) オンデマンド受講可	13:30～15:00	新曽公民館	生涯学習課
5	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、 学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30～10:20 10:30～11:20 11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		荒川水循環センター見学	環境を守る下水道について学ぶ	13:30～15:00	下戸田公民館	生涯学習課
		新人二市県南大会				
6	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
		ととけっこの部屋	親子で一緒にわらべうたで遊び、絵本の読み聞かせを楽しむ	11:00～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		小学校前期登校最終日				
7	土	【市民大学】 とた学	介護施設を訪ねてみませんか ～住み慣れた地域でいつまでも～	14:00～15:30	特別養護老人ホーム いきいきタウンとた	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	9:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課
		【市民大学講座】公民館ニア向け講座(健康増進コース)「正しい歩き方」で地域をめぐる健康まち歩き講座～美笹地区編～	「正しい歩き方」を学び、美笹地区のまち歩きをします。楽しくウォーキングを始めませんか？ (3回目:全4回)	9:30～11:30	美笹公民館館外	生涯学習課
8	日	昆虫ウォッチング:秋	彩湖周辺の昆虫と自然の観察をする	10:00～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
9	月					
10	火	ストレッチ・リズム体操	ストレッチ・リズム体操で健康の増進を図る	13:30～15:00	下戸田公民館	生涯学習課
		小学校後期開始日				
11	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		【市民大学講座】 歴史講座	埼玉の鉄道と旅」の歴史について学ぶ、 (2回目:全3回) オンデマンド受講可	13:30～15:00	新曽公民館	生涯学習課
		林間学校(新曽小)～13日				
12	木	英語でポップスを歌おう	懐かしのオールディーズを中心に楽しく英語で歌う	14:00～15:30	下戸田公民館	生涯学習課
		託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、 学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30～10:20 10:30～11:20 11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		就学時健康診断 (戸南小)				
		芦原小学校訪問				

日	曜日	行事・講座名	内 容	時 間	場 所	主管課
13	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
		就学時健康診断 (笹目東小)				
14	土	IT相談(スマホ・パソコン質問 コーナー)	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操 作などの各種IT相談	13:00～16:00	下戸田公民館	生涯学習課
		子ども体験ひろば	火おこしにちょうせん	10:00～11:00 14:00～15:00	郷土博物館	生涯学習課
		子供映画会	「がんばれスイミー」(26分) 「星の王子さま」(30分)	10:30～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		【市民大学講座】公民館シニア向け講座(健康増進コース)「正しい歩き方」で地域をめぐる健康まち歩き講座～美笹地区編～	「正しい歩き方」を学び、美笹地区のまち歩きをします。楽しくウォーキングを始めませんか？ (4回目・全4回)	9:30～11:30	美笹公民館館外	生涯学習課
15	日	スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操 作などの各種IT相談	13:00～16:00	新曽公民館	生涯学習課
		ハロウィンおはなし会	ハロウィン絵本の読み聞かせ、紙芝居など。	10:30～11:30	あいパル3階 研究室	生涯学習課
16	月	【市民大学講座】姿勢を整えるピラティス入門講座	ピラティスの基本を学び、身体能力を上げ、持久力をつける。(2回目・全4回)	10:00～11:30	新曽公民館	生涯学習課
		二市駅伝大会		9:00～12:00	道満グリーンパーク	
17	火	ストレッチ・リズム体操	ストレッチ・リズム体操で健康の増進を図る	13:30～15:00	下戸田公民館	生涯学習課
		就学時健康診断 (戸一小・芦原小)				
18	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		【市民大学講座】歴史講座	埼玉の鉄道と旅」の歴史について学ぶ。 (3回目・全3回) オンデマンド受講可	13:30～15:00	新曽公民館	生涯学習課
		就学時健康診断 (喜沢小・新曽北小)				
19	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30～10:20 10:30～11:20 11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		小学校陸上運動会		13:00～15:00	市スポーツセンター	
20	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
21	土	彩湖周辺の野鳥観察 カヌー編	彩湖周辺の野鳥や自然を、カヌーを使って観察する	10:00～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
		【市民大学】子育て講演会	子育てにおけるスマホと生活習慣～脳に与える影響は～	14:00～15:30	市役所5階 大会議室	生涯学習課
		おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		彩の国教育の日 (中学校学校公開日)				
22	日	第2回子ども自然クラブ	自然とふれあいながら生きもののすばらしさや面白さを知る	10:00～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
		子ども体験ひろば	火おこしにちょうせん	10:00～11:00 14:00～15:00	郷土博物館	生涯学習課
23	月	就学時健康診断 (美谷本小)				
24	火	ストレッチ・リズム体操	ストレッチ・リズム体操で健康の増進を図る	13:30～15:00	下戸田公民館	生涯学習課
		絵本の読み聞かせ	絵本の読み聞かせ・紙芝居等	10:30～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
		就学時健康診断 (笹目小・美女木小)				
25	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		就学時健康診断 (戸田東小)				
		喜沢中学校訪問				

日	曜日	行事・講座名	内 容	時 間	場 所	主管課	
26	木	英語でポップスを歌おう	懐かしのオールディーズを中心に楽しく英語で歌う	14:00～15:30	下戸田公民館	生涯学習課	
		託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30～10:20 10:30～11:20 11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課	
27	金	みんなでパルるんひろば	前半は絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など 後半は保護者同士の交流や、保健師への相談 ができます	10:30～11:30	あいパル3階 軽体育室	生涯学習課	
		グラスサンドアート講座	グラスの中に少しずつ砂を入れて模様をつくり、世界に一つだけの作品をつくる。	10:00～12:00	新曽公民館	生涯学習課	
		笹目中学校訪問					
28	土	おはなしの部屋	読み聞かせ、昔話などの語り	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課	
		彩湖でお月見	秋の夜長に月を肉眼で眺めたり望遠鏡で拡大した姿を観察する	17:30～19:30	彩湖自然 学習センター	生涯学習課	
		彩の国教育の日(戸一・戸東除く) 小学校学校公開日					
		スポーツ大会 (戸一・小・戸東小)					
29	日	植物ウォッチングに でかけよう:秋	彩湖周辺の植物を講師の解説を聞きながら観察する	10:00～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課	
		【市民大学講座】 戸田ぶらりウォーク ～下戸田の巻～	戸田歴史ガイドの会と一緒に、戸田の歴史と史跡を散策しながら学びます。	10:00～12:30	戸田市内	生涯学習課	
		【市民大学講座】地元企業トップに聞く仕事術～日本における楽器の普及について～	戸田市内に工場があるトンプ楽器製作所の代表者から聞く「仕事術」及び「楽器の楽しさ」について	13:30～15:00	美笹公民館	生涯学習課	
30	月						
31	火	【市民大学講座】 日本薬科大学との連携講座 賢い薬局の利用方法	日頃より病院に受診し、薬を処方される際に利用する薬局の利用方法、薬剤師の方とどのように接したらよいかについて学ぶ。	14:00～15:30	新曽公民館	生涯学習課	
		就学時健康診断 (新曽小)					
		美笹中学校訪問					



# 新曾中学校区の 小中一貫教育

新曾から世界へ 主体的に学ぶ児童生徒の育成



# 新曾中学校区4校は 連携しやすい！

- 小学校3校の学校規模が似ている。(各学年3～4学級)
- 小学校3校の卒業生は、基本的に全員、新曾中学校へ進学する。
- 小学校3校はルーツが同じ。

## 新曾小学校

開校65年目

児童数 687名

通常学級 22学級

特支学級 3学級

## 新曾北小学校

開校51年目

児童数 712名

通常学級 22学級

特支学級 5学級

新曾小から分離新設

## 芦原小学校

開校19年目

児童数 701名

通常学級 22学級

新北小から分離新設

新曾中学校へ進学



# 以前から取り組んできた連携

## 家庭学習重点期間(新曽中学校の定期テスト期間)の実施

- 4校の児童生徒が家族ぐるみでノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホに取り組む
- 保護者は家庭内の学習する雰囲気づくりに取り組む
- 児童生徒と保護者が一緒にテスト勉強や宿題に取り組む

### 第1回:新曽中1学期期末テスト期間

6月22日(木)～6月29日(木)の8日間

### 第2回:新曽中2学期中間テスト期間

10月6日(金)～10月13日(金)の8日間

### 第3回:新曽中2学期期末テスト期間

11月23日(木)～11月30日(木)の8日間

### 第4回:新曽中学年末テスト期間

2月22日(木)～2月29日(木)の8日間

保護者様

戸田市立新曽中学校長	小高 剛
新曽小学校長	加藤 貴嗣
新曽北小学校長	星野 正義
芦原小学校長	山下 理恵子

令和5年度 家庭学習重点期間への協力をお願い

日頃より新曽中学校区の教育活動並びにPTA活動に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新曽中学校区(新曽中、新曽小、新曽北小、芦原小)の四校におきまして、小中学校における教育活動連携事業の一環として、新曽中学校の定期テスト前一週間を家庭学習重点期間として設定しています。

つきましては、以下の期間を中学校だけでなく小学校も含めた四校の児童生徒が家族ぐるみでノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホとし、子供たちと保護者の方が一緒にテスト勉強や宿題に取り組んでいただきたくお願いいたします。

記

- 6月22日(木)～6月29日(木)の8日間 (新曽中1学期期末テスト)
- 10月 6日(金)～10月13日(金)の8日間 (新曽中2学期中間テスト)
- 11月23日(木)～11月30日(木)の8日間 (新曽中2学期期末テスト)
- 2月22日(木)～2月29日(木)の8日間 (新曽中学年末テスト)

# 以前から取り組んできた連携

## 家庭学習の手引を作成

- 家庭学習に取り組む時間の目安  
小学生 (学年 + 1) × 10分  
中学生 (学年 + 1) × 1時間
- 新曽中学校区情報機器活用のルール  
など

毎年内容を見直して各家庭に配信

## 新曽中学校区 家庭学習の手引き

～ 夢をもち、主体的に学び続ける児童生徒をめざして ～



戸田市公立学校 PTA 連合会

### 家庭教育宣言

- 1 子供の自主性を尊重して、自立した人間性を育みます
- 2 他者への思いやりや優しさを大切にして、健全な心を育みます
- 3 社会の一員であることを自覚し、ルールを守る心を育みます
- 4 規律のある生活習慣・食生活で、健全な体を育みます
- 5 毎日の基本的な学習習慣で、逞(たくま)しく生きるための知を育みます

新曽中学校区小・中学校

新曽中・新曽小・新曽北小・芦原小

# 以前から取り組んできた連携

## 新曽地区夏季合同研修会を行ってきた！

- ・平成29年8月23日(水) @芦原小学校  
テーマ「学習規律」「家庭学習」  
4校教員が集まり、27～30グループに分かれて意見を交流
- ・平成30年8月23日(木) @芦原小学校  
テーマ「合理的配慮をどのようにしていますか？」  
4校教員が集まり、27～30グループに分かれて意見を交流
- ・令和元年8月22日(木) 15:00～16:30 @芦原小学校  
4校合同学校運営協議会として4校の学校運営協議会委員と4校教員が熟議  
テーマ「新曽地区の子供がどんな子供に育てほしいか」【目指す児童生徒像】
- ・令和2年度はコロナ禍のため中止
- ・令和3年8月23日(月)合同研修会 オンライン開催  
テーマ「令和の日本型学校教育～子供が主役となる学びづくり～」  
グループに分かれて「センセイトーク」 行動宣言の記入・共有

# 以前から取り組んできた連携

## 4校での授業参観

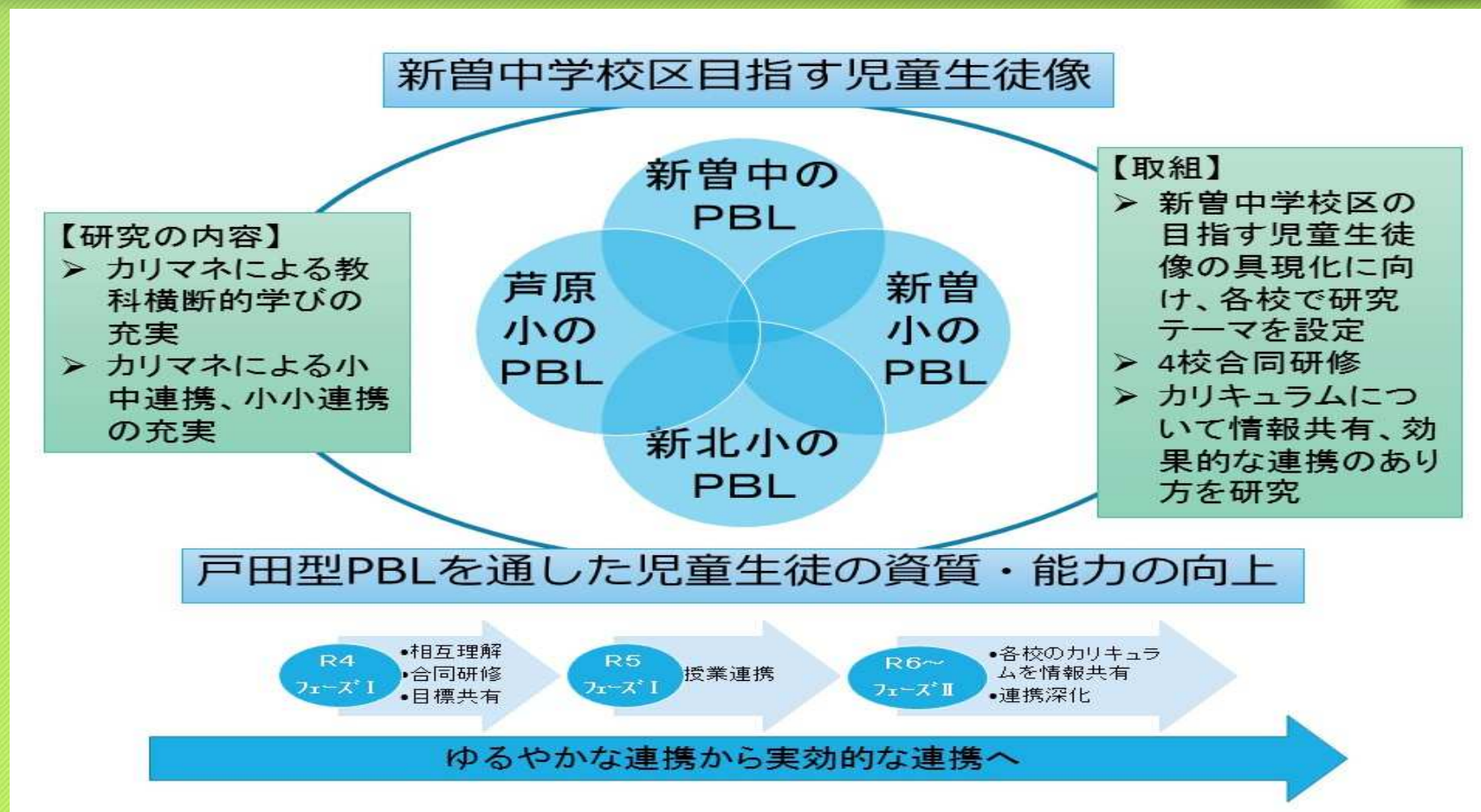
- ・戸田市教育委員会・南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問の日に公開される授業を、連携と授業力向上のためにお互いに見に行き、学び合う。
- ・訪問日の授業計画、指導案の共有。  
(調整は主幹教諭・教務主任が行う)
- ・新曽中学校教員による6年生の授業参観  
卒業を控えた時期に実施。  
進学時の情報交換に活かす。

# 以前から取り組んできた連携

新曽地区合同学校運営協議会を行ってきた！

- ・令和元年8月22日(木)15:00～16:30  
4校合同学校運営協議会として4校の学校運営協議会委員と4校教員が熟議  
テーマ「新曽地区の子供がどんな子供に育ててほしいか」  
【目指す児童生徒像】
- ・令和2年度はコロナ禍のため中止
- ・令和3年8月19日(木)合同学校運営協議会(オンライン開催)  
テーマ「新曽地区合同防災訓練の提案」
- ・令和4年8月18日(木)合同学校運営協議会(オンライン開催)  
テーマ「学校運営協議会が中心となった防災教育の取組」

# 新曾中学校区 小中一貫教育の計画



- 小学校の学びを中学校の学びで深化させる小中一貫教育
- 教科の本質をふまえた学びと戸田市版SAMRモデル「M」段階への授業改善

令和4・5年度戸田市教育委員会委嘱

## 総合的な学習等 新曽中学校区連携共同研究

カリキュラム・マネジメントによる学校間連携を進めるためには、  
新曽中・新曽小・新曽北小・芦原小の4校が中学校区として研  
究委嘱を受けることが効果的

PBLで新曽中学校区児童生徒の資質・能力を育成

9年間で育てる児童・生徒像を4校共通でえがきながら、  
児童生徒を育成したい！

# 令和4年度の新曽中学校区 合同研究

## 研究主任会議(通称「本音会」)の実施

- 4校の研修主任が、定期的にオンライン会議を実施。各学校の研究の進捗状況、授業での連携、合同研修会の進め方等について協議し計画立案。

## 新曽地区合同研修会

- 5月9日(オンライン開催)  
顔合わせと合同研究の方向性  
目指す児童・生徒像、育てたい資質能力について(グループ協議)
- 8月22日(オンライン開催)  
講義「地域に学ぶPBL」  
株式会社Prima Pinguino(プリマペンギーノ)代表取締役 藤岡 慎二 様  
研究協議「PBLを通して身に付けさせたい力とは」(グループ協議)
- 2月22日(オンライン開催)  
新曽地区合同の目指す児童・生徒像に基づき実践できることは?(グループ協議) 9



# 熟議

# 目指す児童生徒像 & 研究テーマ

【PBLを通じて児童生徒に身につけさせたい力】



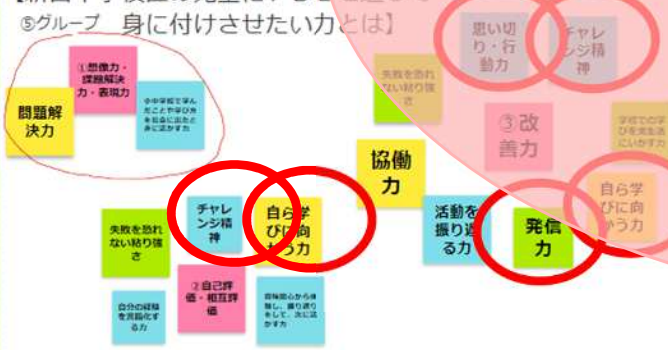
【PBLを通じて児童生徒に身につけさせたい力】



【PBLを通じて児童生徒に身につけさせたい力】



【新曾中学校区の児童にPBLを通じて



【藤岡先生の話を受け、合同研修で取り組んでいけること】



【藤岡先生の話を受け、合同研修で取り組んでいけること】



# 主体性

# 新曽から世界へ 主体的に学ぶ児童生徒の育成

楽しく 学ぶ子

学び続ける子

ともに 学ぶ子

新曽中学校

地域に学び、未来に羽ばたく生徒

芦原小学校

学ぶ情熱あふれ  
よりよい未来を拓く児童

新曽小学校

協働することのよさを  
知り、自ら進んで問題  
解決しようとする児童

地域の子供を  
地域で育む

地域に学ぶ

新曽北小学校

自分ゴト化し 挑戦する児童

学校間連携

PBL

# 新曽中学校区

学び続ける子

楽しく学ぶ子

ともに学ぶ子

新曽中学校

主体性

課題に対して主体的に思考できる生徒

情報活用能力

情報を適切に取捨選択して活用できる生徒

論理的説明力

解決法の提示や解決の必要性を論理的に説明できる生徒

新曽小学校

協働することのよさを知り、自ら進んで 問題解決しようとする児童

新曽北小学校

自分を高める力

自分と向き合う力

他者につながる力

芦原小学校

主体的に学ぶ力

人間関係を豊かにする力

自ら課題を見出し、やりぬく力

## フェーズ ゆるやかな連携

富士山頂、どこから、どのように登ってもゴールは同じ。

# 新曽から世界へ 主体的に学ぶ児童生徒の育成

## 幼児とふれ合おう

新曽中学校 2 年生



新曽北・芦原小 1 年生



児童の観察とふれあいを通して、児童期の重要性を理解し、人間尊重と思いやりのある温かい心を育てる。



# 新曽から世界へ 主体的に学ぶ児童生徒の育成

## 幼児とふれ合おう

新曽中学校 2年生

← 新曽北・芦原小 1年生

最初は上手にふれ合えるか心配だったけど、児童が楽しんでいる様子を見て安心した。



お兄さん、上手だな。

いっぱい遊べて楽しい！



# 新曽から世界へ 主体的に学ぶ児童生徒の育成

## わたしのまわりのおすすめの場所

芦原小・新曽小 まちたんけん発表会 2年生

ローソンのしかけ  
をおしえるよ



西まつ屋や新ぞ  
南ほいく園につ  
いてはっぴょうす  
るよ



セキ薬局にはこ  
んないいところ  
があるよ

これは、どこのおみやげか、おみやげは、  
おみやげが9つあり、おみやげはたくさんあり  
ました。そして、かいたんのおみやげ、ゲーム  
が2つありました。そして、1日20人くらい来てい  
らして、おみやげのおみやげは、おみやげ  
150円は、新やトから、戸田えま、おみやげ  
が、おみやげしました。また、レストランが  
あり、そのおみやげがおいしいおみやげ  
が、おみやげしたので、おみやげを食べたいです。  
おみやげの、おみやげの、おみやげをおみやげ  
にします。

一生けん命  
じゅんびしました

# 新曽から世界へ 主体的に学ぶ児童生徒の育成

## わたしのまわりのおすすめの場所

芦原小・新曽小 まちたんけん発表会 2年生

これからぼくたちわたしたちのみ  
どりコースたんけんたいのはっ  
ぴょうをはじめます。  
はじめにコメダコーヒーからはじ  
めます。



クリーニングセンガさんでは、アイロンは、むかしのアイロンをつけていて、とてもおもしろいです。



さい玉ばん金の中

さい玉ばん金には、車をかんそうさせるへやがあります。工じょう内の、ゴミはとくべつな、ゴミ屋さんに取りに来るそうです。



そばの  
きかい

# 新曽から世界へ 主体的に学ぶ児童生徒の育成

単元名「未来へ向かって」

芦原小・新曽中連携 総合的な学習の時間 6年生

Unit 未来の自分のためにどんなことができるだろう

Unit 周りの人を幸せにしようプロジェクト

Unit 自分を幸せにしようプロジェクト

Unit 「幸せって何？」

自分たちより少し上の  
中学生の意見を  
聞いてみよう！



# 新曽から世界へ 主体的に学ぶ児童生徒の育成

単元名「未来へ向かって」

芦原小・新曽中連携 総合的な学習の時間 6年生

## アンケートによる調査

<対象>

新曽中学校 1～2年生 132人

<主な質問項目> 全10項目

- ・夢を叶えるために必要だと思うこと
- ・小学生の頃にやっておけばよかったと思うこと
- ・あなたにとっての幸せとは？

Unit で「未来の自分のためにできること」を考える時に、中学生の皆さんの考えを参考にしよう！

# 新曽から世界へ 主体的に学ぶ児童生徒の育成



## 小中合同防災訓練



# 新曽から世界へ 主体的に学ぶ児童生徒の育成



小中合同防災訓練

【ねらいと実態】

防災 = 地域の一体感が必須



子どもの  
視点で考える



大人の  
視点で考える

市民としての協働意識 を育む

# 新曽から世界へ 主体的に学ぶ児童生徒の育成



## 小中合同防災訓練 【成果】

- ・自分の年代のことだけを考えず、  
みんなで積極的に話し合うことで良い避難所が作れたと思う
- ・多種多様な人の意見を取り入れなければ共助は成り立たない
- ・災害時は自分のことで精いっぱいになってしまいそうだが、  
他人の立場も考えながら意思決定をしていくことが大切に思う

➡ 高次の主体性(他人のために自己を生かす)の現れ…?

# 新曽から世界へ 主体的に学ぶ児童生徒の育成



## 小中合同防災訓練

## 【課題】

- ・(本格的にやるのであれば)  
小学校と中学校の防災教育に関連性をもたせる  
※単発にならない工夫をする
- ・CSの役割・立場を明確にし、運営の主体にする

➡ 地域人材の利活用とPBL化に課題が残る

# 令和5年度新曽中学校区連携共同研究の計画

## 新曽中学校区合同研修会(全4回)

5月22日(水)15時15分～ 運営司会:芦原小

「新曽地区合同研修会のこれまでとこれから」各学年顔合わせ&打合わせ

8月23日(水)13時30分～ 運営司会:新曽中

「教科の本質的な学びを踏まえた授業改善とICT活用M段階へ」教科別の協議

11月27日(月)15時15分～

2月19日(月)15時15分～

# 令和5年度新曽中学校区連携共同研究の計画

## 研究主任会議(通称「本音会」)の実施(継続)

- 4校の研修主任による定期的なオンライン会議を実施。各学校の研究の進捗状況、授業での連携、合同研修会の進め方等について協議し計画立案。
- 回を重ねることで連携が取りやすくなっている。
- 新曽地区合同研修会も回を重ねることで、内容が充実し、連携への意識が高まってきている。

## 新曽地区教頭会議の実施(新規)

- 新曽地区連携共同研究の進捗状況の確認と研究発表会に向けての準備の確認
- 新曽地区合同学校運営協議会等の運営計画立案。

# 令和5年度新曽地区合同学校運営協議会

(8月21日開催)

## 1 ねらい

合同学校運営協議会での学習・熟議の中で、それぞれの立場(学校・町内会・家庭・職場等)で被災した場合の避難行動を考え、それを通して新曽地区の防災意識を共有・醸成する

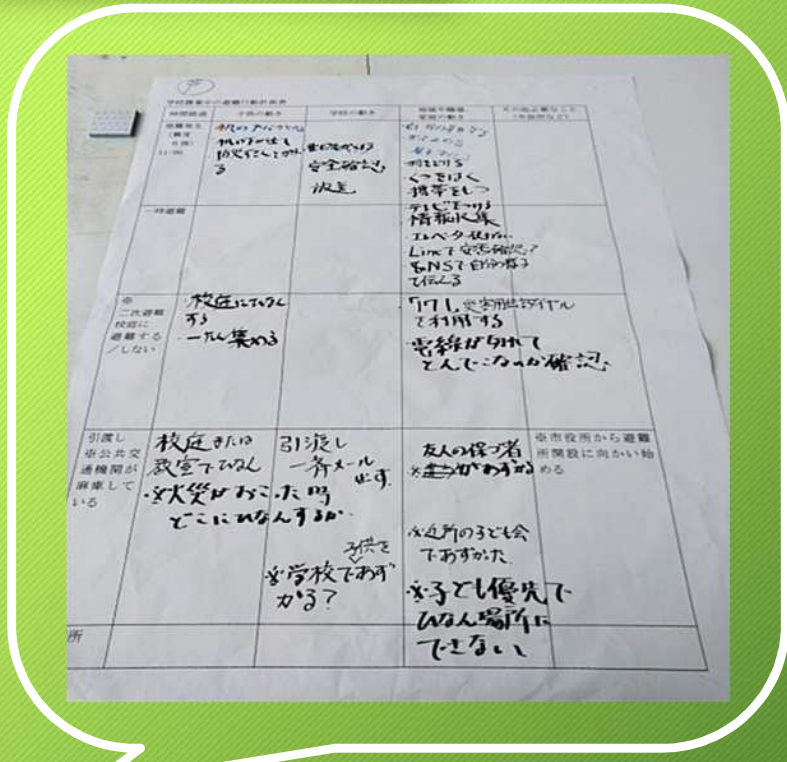
## 2 内容

学習:市危機管理防災課の講義

「新曽地区で想定される災害と防災対策等」

熟議:「平日11時に震度6強の地震が起こった場合の避難行動計画の作成」

(4小・中学校の避難場所ごと)



学校での避難行動・それぞれの立場での避難行動を想定しながらタイムライン表で共有する



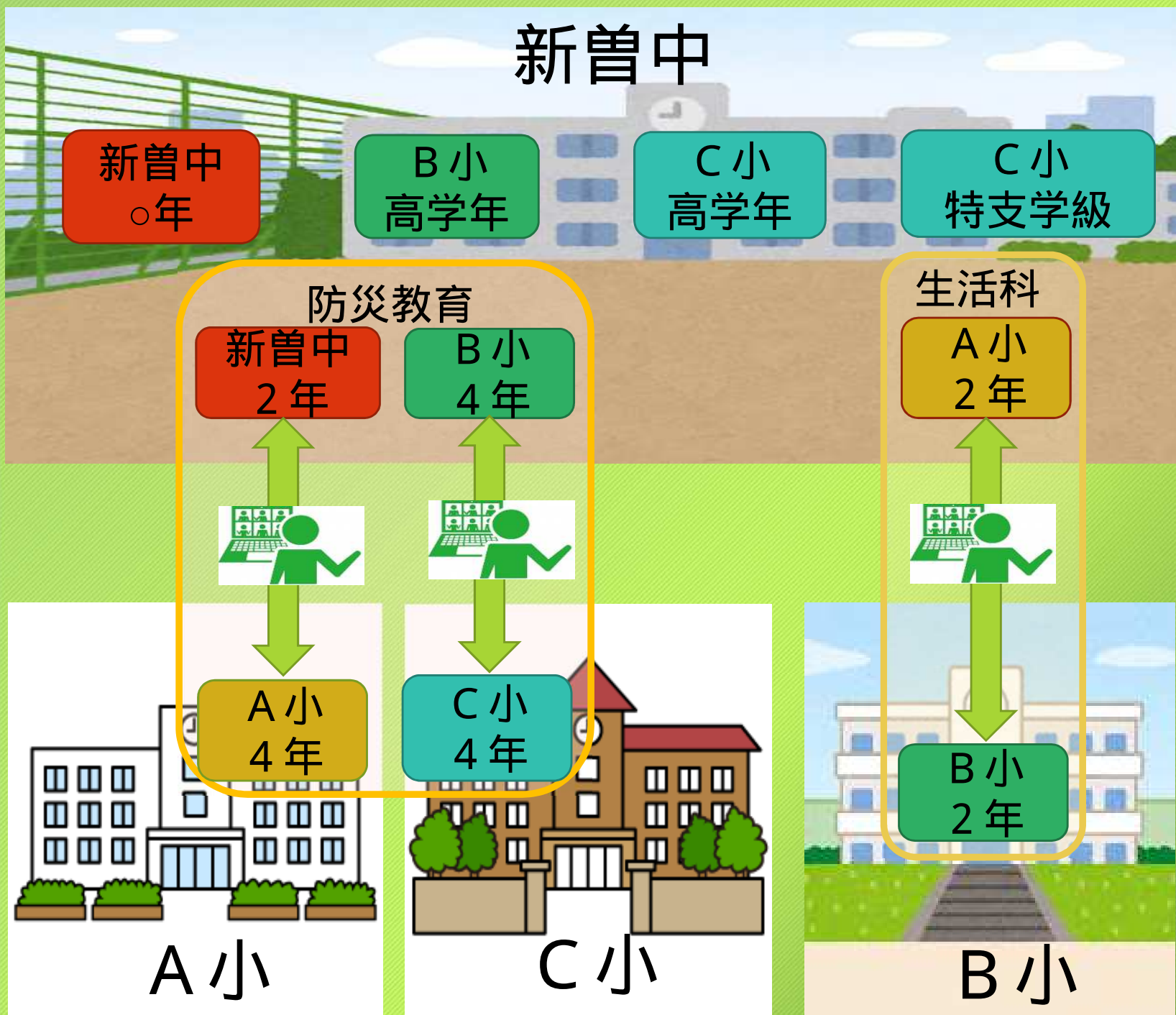
# 令和5年度新曽地区夏季合同研修会

(8月23日開催)

- 教科の本質的な学びを踏まえた授業改善とICT活用をM段階へ
- 「小学校の学びを中学校で活かすためには を意識する！」と教員一人一人が思うことが研修会のゴール
- 国語、社会、算数・数学、理科、英語、音楽、図工・美術・技術家庭、体育・保健体育、特別支援学級、保健室の10部会で実施
- 「教科ごとの研修は小・中のつながりを知ることができ、小学校での学びが中学校で生かされてることがわかった」
- 「県学調の結果から、4校合同で9年間の継続して指導したいことなどの検証を行いたい」
- 「評価の際のチェックポイントや評価方法を聞くことができ、今後の指導に反映できるものが多かった」
- 「さまざまな考えや取組を聞いて、自分の授業をよりよくできる学びがあった」
- 「話した内容の記録を蓄積すると、毎年内容が深まっていきそう」
- 「オンラインのよさもあるが、対面で話す時間も有意義であることがわかった」
- 「目的や理念が各教員まで十分に浸透していなかったなので、話し合いが深まらなかった」



# 新曽中



令和四・五年度戸田市教育委員会委嘱  
総合的な学主の時間等  
新曽中学校区連携共同研究発表会

日時: 令和6年1月23日(火)    メイン会場: 戸田市立新曽中学校

## 最後に・・・

- 新曾中だより 令和5年7月20日号『1学期を振り返って』から

さて、今学期気づいた良い点から1つ。学年でレクをしたときのこと。変に斜に構えるのではなく、どの生徒も素直に楽しんで、皆と協力して勝利を目指していました。最後にゴールしたクラスには温かい歓声。勝ったクラスには称賛の拍手。見ていてとても清々しい気持ちになりました。こうした素晴らしい振る舞いが自然と出るのは、御家庭でのしっかりとした教育がベースにあるからだろうと感じました。 (1学年主任)

家庭・地域で大切に育てられている新曾地区の子供たち

新曾（地域）から世界へはばたく  
児童・生徒の可能性を伸ばします！

# 教育委員提案

令和5年第9回教育委員会(定例会)

令和5年9月21日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

# 1 教育委員提案

ページ

戸田市教育委員会としての「生成A I」の活用等の検討について（仙波委員）…………… 1  
（教育政策室）

令和5年9月 教育委員提案

# 戸田市教育委員会としての「生成AI」 の利用の検討について

戸田市教育委員会  
教育政策室

# 生成AIをめぐる主な動き

	文部科学省	戸田市首長部局	戸田市教育委員会
4月	学識経験者及び現場教員に対する書面ヒアリングを開始	第1回戸田市デジタルトランスフォーメーション推進本部会議（ChatGPTに関する調査研究チームの発足） 当該チームには、教育政策室長が構成員として参画	教育委員会定例会及び校長会議において生成AIの「相談的活用」について教育長より発言 14～15頁
5月	中央教育審議会デジタル学習基盤特別委員会で生成AIのガイドラインについて検討を開始	第1回ChatGPTに関する調査研究チーム開催（アドバイザーによる基調講演等）	文科省書面ヒアリングへの意見を提出 校務・学習において生成AIの利用が考えられる事例の検討を開始 10～11頁
6月		第2回ChatGPTに関する調査研究チーム開催（活用結果の共有、ワークショップ等）	『「生成AIの学校現場での利用に向けた今後の対応について」（令和5年6月7日付教育長通知）』において、本市の生成AI利用における基本的な方針を市内各学校に周知 4頁
7月	『「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」の作成について（令和5年7月4日付通知）』発出	第3回ChatGPTに関する調査研究チーム（ChatGPTを活用したハッカソン）開催（アイデア出し・プログラム作成・成果発表会等）	『文部科学省作成「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」及びその留意点等の周知について（令和5年7月14日付教育長通知）』において、文科省のガイドラインや夏季休業中の課題に対する児童生徒による生成AIの利用について市内各学校及び保護者に周知 5～6頁
8月			市内各学校の主幹教諭・教務主任を対象に「生成AIの利用に関する研修会」を実施（市の基本方針及び遵守事項等の確認、校務における利用方法の協議） 7頁

# 戸田市の教育における生成AI利用に係る基本的な方針

- 従来より「AIでは代替できない能力」と「AIを活用できる能力」の育成を目指している。
- 生成AIを「正しく恐れ、前向きに活用する」ことが必要である。
- 教職員が率先して生成AIを利用し、どのように授業や校務で活用できるのかを主体的に考えていく必要がある。
- 児童生徒の「情報活用能力」や「デジタル・シティズンシップ」育成の観点から、生成AI自体を学ぶ授業や各教科等における教師主体の利用方法の創出が必要である。
- 教職員が現行のGoogleアカウントを用いて利用するものとしては「Bard」を対象とする。
- 学校現場において、生成AIの利用規約上の対象年齢を下回る形で、児童生徒に直接利用させないこと。

「生成AIの学校現場での利用に向けた今後の対応について（戸教政第847号令和5年6月7日付教育長通知）」から抜粋



# 生成AIの学校現場での利用に向けた今後の対応について

R5.6.7付  
教育長通知

戸田市立各小・中学校長 様

戸田市教育委員会教育長 戸ヶ崎 勤

## 生成AIの学校現場での利用に向けた今後の対応について（通知）

別添写しのとおり、教育局市町村支援部義務教育指導課長から周知依頼がありました。つきましては、別添事務連絡及び別紙「生成AI（Chat GPT）の学校現場での利用に関する今後の対応」（文部科学省作成）を踏まえ、下記について、貴職下関係職員へ周知願います。

### 記

#### 1 本市の生成AI 利用における基本方針について

本市においては、従来より「AIでは代替できない能力」と「AIを活用できる能力」の育成を目指している。

学校現場においては、先端技術を積極的に活用し、教育の質の向上や業務の効率化にこれまでも取り組んでいただいているところ、教職員による生成AIの利用に際しては、生成AIを「正しく恐れ、前向きに活用する」ことが必要であり、教職員が率先して生成AIを利用し、どのように授業や校務で活用できるのかを主体的に考えていく必要がある。また、児童生徒の「情報活用能力」や「デジタル・シティズンシップ」育成の観点から、生成AI自体を学ぶ授業や各教科等における教師主体の利用方法の創出が必要である。

#### 2 利用対象の生成AIについて

本市においては、現行のGoogleアカウントを用いて利用するものとしては「Bard」を対象とする。

#### 3 留意事項

- 学校現場において、生成AIの利用規約上の対象年齢を下回る形で、児童生徒に直接利用させないこと。なお、「Bard」は18歳以上のみ利用可とされている。
- 授業で教師が利用する生成AIによって生成される情報は、正確性や信頼性に課題があり、必ずしも正しいとは限らないことを児童生徒と十分確認し、メディアリテラシー（吟味的・批判的思考）の観点を取り入れること。なお、「Bard」は令和5年6月1日時点において、試験運転中である。
- 情報漏洩の可能性があることから、氏名、成績等の個人情報や機密性のある情報などについては厳に入力しないこと。
- 有害なコンテンツが含まれている可能性や著作権侵害の可能性があることから、児童生徒に提示する際には事前に十分な検証を図ること。
- その他、令和5年4月6日付け戸教政第110号「学校情報セキュリティの確保に向けた遵守事項について（通知）」のもと、適切に対応すること。

#### 4 その他

- 夏前を目途に、文部科学省より生成AIの学校現場での利用に関するガイドラインが策定公表される予定である。
- 上記ガイドラインの公表後、本市においても内容を検討の上、改めて利活用ポリシーを周知する予定である。

下線は、原典に適宜追加したもの

# 夏季休業中の課題に対する児童生徒による生成AIの利用について

R5.7.10  
校長会議資料

## 【前提として】

- ・教育活動の目的を達成する上で、生成AIの利用が効果的か否かで利用の適否を判断することが重要である。
- ・本市としては、生成AIの利用規約上の対象年齢を下回る児童生徒に直接的な利用をさせないこととしている。
- ・夏季休業期間などでは、児童生徒が家庭で保護者のアカウントを使って生成AIを二次利用することや、中学生が保護者の同意を得た上で自ら利用することも想定される。

児童生徒による生成AIの利用に当たっては、以下のような適切ではない利用例も考えられる。

各種コンクールの作品（読書感想文・作文・詩・俳句、写真、絵等）やレポートなど児童生徒の感性や独創性において創作するものについて、生成AI等によって生成されたものを自己の成果物として応募・提出すること。

知識・技能の定着を図る問題（ドリル等）や思考・判断・表現の過程に着目した課題（自由研究等）において、生成AIによって生成されたものを自己の成果物として提出すること。

以下のような適切な利用例も考えられる。

課題研究等の過程で、自らが作成したレポートの素案に足りない観点などを補充するために生成AIを活用する。その際、情報の真偽を確かめたり、AIとのやりとりの過程を参考資料として添付させることや、引用・参考文献などを明示させることも一案である。

自らの作った文章を基に生成AIに修正させたものを「たたき台」として、何度も自分で推敲し、よりよい自分らしい文章として整えた過程・結果を文書作成ソフトの校閲機能を使って提出させることも考えられる。



夏季休業中の課題の意義について児童生徒に事前指導をする。

- ・児童生徒に課題を行う目的を十分に説明する。
- ・課題を通してどのような力が身につくか児童生徒とともに考える。等

今後の学校教育における生成AIの利用全般に係る留意事項については、文科省のガイドラインを踏まえ、追って通知予定。

# 児童生徒の生成AIの利用について（保護者への周知）

R5.7.14付  
教育長通知（一部）

戸田市立小・中学校 保護者 様

戸田市教育委員会教育長 戸ヶ崎 勤

児童生徒による生成AIの利用について（お願い）

日ごろから本市の教育活動に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新聞・報道等でも話題になっている生成AIの利用について、文部科学省からガイドラインが示されましたので、保護者の皆様にも情報提供をいたします。

本市では、これまで基礎学力の定着はもちろんのこと、「AIでは代替できない能力」や「AIを活用できる能力」の育成も目指しており、児童生徒が社会で生き抜く力を育む取組を推進しております。

生成AIの活用につきましては、有用な活用の可能性が大いにある一方、現時点においては適切な活用場面の検証が不十分であり、利用に際しては一定の注意を払う必要があります。

これから夏季休業に入り、御家庭の御判断で利用する場面も考えられますことから、この度の文部科学省の通知に基づき、下記のとおり御留意いただくとともに、夏季休業中の宿題の意味などを改めてお子様と話し合う機会としていただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 文部科学省「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」の作成について（通知）

URL: [https://www.mext.go.jp/content/20230704-mxt\\_shuukyo02-000003278\\_003.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230704-mxt_shuukyo02-000003278_003.pdf)

- 2 戸田市の学校教育活動における活用の方針（夏季休業前）

・市が採用しているGoogleアカウントに紐付く「Google Bard」を試験的に利用

Google Bardは利用規約上、18歳以上が対象のため児童生徒は利用しない。教師が生成AIの仕組みやどのように学びに生かしていくかという視点の授業等で利用。

- 3 夏季休業中の課題に対する児童生徒による生成AIの利用について

(1) 前提として

・活動の目的を達成する上で、生成AIの利用が効果的か否かで利用の適否を判断することが重要である。

・家庭で児童生徒が保護者のIDを使って生成AIを利用することや、中学生が保護者の同意を得た上で自ら利用することも想定される。

(2) 適切でないとされる例

・各種コンクールの作品（読書感想文・作文・詩・俳句、写真、絵等）やレポートなど（児童生徒の感性や独創性において創作するものなど）について、最初から安易に使わせることや、生成AI等によって生成されたものを自己の成果物として応募・提出すること。

・知識・技能の定着を図る問題（ドリル等）や思考・判断・表現の過程に着目した課題（自由研究等）において、生成AIによって生成されたものを自己の成果物として提出すること。

(3) 適切とされる例

・課題研究等で、自らが作成したレポート案に足りない点などを補充するために生成AIを活用すること。その際、情報の真偽を確かめつつ、AIとのやりとりの過程を参考資料として添付したりすることや、引用・参考文献などを明示させたりすること。

・自らの作った文章を基に生成AIに修正させたものを「たたき台」として、何度も自分で推敲し、よりよい自分らしい文章として整えた過程・結果をワープロソフトの校閲機能を使って提出すること。

- 4 各学校での指導について

各学校では、夏季休業中の課題の意義について児童生徒に以下のような事前指導を行っております。

・児童生徒に課題を行う目的を十分に説明する。

・課題を通してどのような力が身につくか児童生徒とともに考える。等

- 5 その他

戸田市教育委員会では今後も国や県の動向を注視し、市としてのガイドラインを策定していく予定です。

下線は、原典に適宜追加したもの

# 生成AIの利用に関する市教委主催の研修会

8月1日(火)に、**市内小中学校主幹教諭・教務主任を対象とした「生成AIの利用に関する研修会」を開催した。**

はじめに、**生成AIの利用における遵守事項**について、学務課より生成AI利用の留意点について講義を行った。続いて、教育政策室より**生成AIの校務での活用について講義と演習**を行った。

続いて、**実際の活用場面を想定したプロンプトの入力**について確認し、最後に**校務での利用場面を協議**した。主な事例は以下のとおり。



## 主な利用事例

各種報告書のたたき台作成と各種報告書や通知の要約

新規の提案文書のたたき台作成

時間割作成、授業時数の調整等の計算補助

アンケートや学校評価等の整理、考察、改善策のたたき台作成

初任者研修や校内研修の進め方のたたき台作成、事例研修等での事例案のたたき台作成

教職員による作成文書の校正・校閲

朝会等の講話及び、児童による送辞・答辞、あいさつ文のたたき台作成

研究発表や周年行事の事務作業補助（研究紀要の挨拶文・研究概要、謝辞等）

保護者への通知文書の作成、学校だより等の巻頭言、SNS等に掲載する文章のたたき台作成

民間業者とのメールのやり取り、メールの定型文を作成、指導者や来賓への依頼文や謝辞のたたき台作成



# 授業における生成AIの利用例

本年7月、**市内小学校の学校訪問における研究授業**、6年生音楽科「旋律の特徴を生かして表現しよう」において、**自動作曲AIアプリ「CREEVO」**（ ）を児童が使って音楽づくりを行い、**音色や旋律、リズムや速さなど音楽を形作っている要素を組み合わせ、試行錯誤しながらグループで曲想の面白さを共有**し合った。

（ ）歌詞を入力すると自動的に旋律や伴奏を生成できるAI作曲アプリ。教育目的で利用可能であり、本時では、作曲に必要な条件を人間が決める「マニュアルモード」を使用した。

全ての活動をAIに委ねてしまうのでは自分が作曲したという意識や達成感を感じることが出来ないため、**演奏技能をAIに補完してもらいながら、いかに自分の思いや意図を音楽表現に反映させていくか、という学習プロセスに焦点**を当て、主体的・対話的で深い学びを実現する教師の明確な意図が感じられた。

## 【授業中の様子】



# 戸田市の教育における生成AI利用の段階（案）

## 【フェーズ1：主として校務での利用】

- ・管理職による積極的な試行
- ・校内研修等における生成AIの体験
- ・校務の様々な場面における利用（例として参考資料 参照）
- ・上記による生成AIのメリット・デメリットの理解（「腹落ち」）
- ・学習のどのような場面で利用することが効果的かについて検討（例として参考資料 参照）

いずれの段階においても、正確性や信頼性の担保、個人情報保護や機密保持、有害コンテンツや著作権侵害の可能性といった論点に十分留意しつつ、検証を行う。

## 【フェーズ2：校務・学習双方での利用】

- ・学習における利用に当たっての留意事項の検討
- ・学習における教師が主体となった利用
- ・学習における（年齢制限を下回らない形での）子供が主体となった利用
- ・上記を踏まえた成果・課題の言語化と校内での共有

# 生成AIの校務での利用例

文部科学省のガイドラインでは、校務での利用場面を次の4つに分類している。  
児童生徒の指導にかかわる業務の支援、学校の運営に関わる業務の支援、学校行事・部活動への支援、外部対応への支援  
具体例として参考資料 参照。生成AIはあくまで「たたき台」としての利用であり、**最後は教職員自らがチェックし、推敲・完成させることが必要。**

利用場面	主な利用事例
	各種報告書のたたき台作成と各種報告書や通知の要約
	新規の提案文書のたたき台作成
	時間割作成、授業時数の調整等の計算補助
	アンケートや学校評価等の整理、考察、改善策のたたき台作成
	初任者研修や校内研修の進め方のたたき台作成、事例研修等での事例案のたたき台作成
	教職員による作成文書の校正・校閲
	朝会等の講話及び、児童による送辞・答辞、あいさつ文のたたき台作成
	研究発表や周年行事の事務作業補助（研究紀要の挨拶文・研究概要、謝辞等）
	保護者への通知文書の作成、学校だより等の巻頭言、SNS等に掲載する文章のたたき台作成
	民間業者とのメールのやり取り、メールの定型文を作成、指導者や来賓への依頼文や謝辞のたたき台作成

# 生成AIの学習での利用に当たっての留意事項（たたき台）

前提として、子供達の資質・能力を育成する上で、生成AIの利用が効果的か否かで利用の適否を判断することが重要。例えば以下のような視点が考えられ、今後、学校での実践も踏まえながら更に検討を深めていく。

## 【育成したい3つの資質・能力との関係】

知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
<p>&lt; 視点の例 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・未知よりも既習事項について問い、<b>ファクトチェック的に知識及び技能の定着を図る観点</b>から生成AIを利用することは考えられるか。</li><li>・ゼロから生成AIに頼る、すなわち思考力・判断力・表現力を低下させるような活用よりも、<b>子供達自身が思考・判断・表現したものについて生成AIからフィードバックをもらうことで、試行錯誤や改善を繰り返せるような活用</b>は考えられるか。</li></ul> <p>生成AIによる回答を「鵜呑み」にするのではなく、<b>批判的・吟味的に解釈できるような資質・能力の育成</b>が求められる。</p>		

これらを育成するために...

## 【主体的・対話的で深い学びとの関係】

主体的な学び	対話的な学び	深い学び
<p>&lt; 視点の例 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・例えば、学ぶことの<b>興味や関心を高める導入の場面</b>や、自己の<b>学習活動を振り返る段階</b>での生成AIの活用は考えられるか。</li><li>・生成AIとの「対話」を繰り返しながら、<b>多角的な視点で自己の考えを広げ深める</b>ことは考えられるか。</li><li>・各教科等の特質に応じた「<b>見方・考え方</b>」が働くような生成AIの活用は考えられるか。特に、本市が重視するPBL（Project-Based Learning）等の<b>問題解決的学習</b>における<b>相談的活用</b>は考えられるか。</li></ul>		



## 今後に向けて

今後、本日お示しした内容を基に、総合教育会議でも議論しつつ、**戸田市の教育における生成AIの利用に係るガイドライン**を策定する予定。

いずれにしても、生成AIの利用という「手段」が「目的」化することなく、**学校における働き方改革や子供達の学びの充実**につながるよう、**学校現場の「腹落ち」**を図りつつ、着実に取組を進めていきたい。

参 考 資 料  
( 過 去 の 会 議 等 で の 発 言 )

# 令和5年第4回戸田市教育委員会定例会における教育長発言

戸田市の教育改革も9年目を向かえます。この9年間貫いてきた4つの教育改革のコンセプトの一つが、「AIでは代替できない能力やAIを活用できる能力」の育成です。改革開始時の平成27年度のこの定例教育委員会の冒頭で、次のようなあいさつをしました。

「子供たちの65%は将来、今は存在していない職業に就くとの予測や、今後10年～20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い」などの予測があります。2045年には人工知能が人類を越える『シンギュラリティ』に到達するという指摘もあります。また、10～20年以内に日本で働く人の仕事の49%はAIやロボットで代替できるようになる、という分析研究も発表されました。現在、OECDでは、『Education2030』を推進しています。その中で、様々な『学びの改革』が議論されており、いわゆる『仕事ができる有能な人』がもっている能力に注目が集まっています。これは、学校の勉強ができる人とはイコールではなく、『非認知スキル』や『ソフトスキル』の高い人です。……。」と、当時は、AIでは代替できない能力に主眼がりましたが、最近は、AIを活用できる能力に視線が向いてきたように思います。

今春の大学入学式式辞の中にも「レポート作成に際してAIを使用することなど、ゆめゆめ考えないように」「簡単に得たものは、またたく間に失われる」等「ChatGPT」など生成型AIに関する話題が多くあったようです。「ChatGPT」をめぐっては、ビジネスの効率化が期待される一方、読書感想文などが瞬時に作成できることから、使い方によっては子供たちの学びへの影響を懸念する声があがっています。文部科学省も教育現場での取扱いを示すガイドラインの検討を始めたようです。

昨日、戸田市においても調査研究チームを発足するとの報道がありましたが、すでに本市教育委員会では日常遣いしている職員も少なくありませんし、かく言う私もよく使っています。教育委員の皆様にも体験していただいた感想を後ほど窺えればと存じます。

先日の校長会でも私から「ChatGPT、Microsoft Bing、Google Bard等のAI活用体験を願いたい。答えを検索する利用ではなく、子供の新たな問いを立てることや、自分で思いつかないヒントをもらうこと、球技の壁打ち相手としての『相談的活用』がよいのではないかと考えている」と述べました。

また、今月の着任式では、産業界の方々から「子供たちは、デジタルを積極的に活用する家庭から、アナログだらけの昭和と変わらない学校へと毎日タイムスリップしている。」と揶揄されることをどう思うか、また、私のマインドセットである「学校という学びの場を子供たちが未来を感じられる空間にしてほしい」ということをお願いしました。

これまで、新しいことがあると危ないから使わせないという管理の側面を強化してきたかと思えます。もちろん、時代背景もありますが、そのようなことを続けてきた結果、学校は時代に取り残され、ガラパゴス化したとも言えるのではないかと思います。体験してみなければ理解の解像度は上がりません。危険な側面があるのであれば、安全な環境を用意し、積極的に使って理解を深め、次のステップに進むことが重要だと思えます。大切なことは、使うことが目的ではなく、自問自答できる内なる教師（メタ認知）を育てることや、AI時代における教育観というものをしっかり構築していくことだろうと思えます。

小中学生の読書感想文などは、AIによる「不正」を招きやすいのは確かだと思えます。しかし、問題は、読書感想文などという教育活動が、簡単にAIに取って変わられるような「低付加価値」であることに教育関係者が気付かないことだと思っています。いま改めてアインシュタインの「重要なことは問うのをやめないことだ」などという言葉の重みを噛みしめたいものです。

# 令和5年第7回戸田市教育委員会定例会における教育長発言（未定稿）

4月のあいさつでも生成AIの話を上りましたが、今月4日に文部科学省が「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」を公表しました。また、先月には、生成AIを積極的に活用した授業を海外で参観しました。本市教育委員会では、6月7日付けで学校長宛てに「生成AIの学校現場での利用に向けた今後の対応について（通知）」を発出しました。その続報を7月14日付けで校長宛てに発出するとともに、7月18日付けで保護者に向けても通知しました。

これまで人間は創造的な活動ができるがAIにはできないと考えられていました。それが生成AIの登場によって、「創造性とは何か」を改めて考える機会になった気がします。人間の場合でも、創造性にはコピーしたものを調整するような能力も多分に含まれているのではないかと。そのレベルなら生成AIでもできている。本当の意味の創造性とは何なのかを人間が突き付けられる段階に来ているのではないかと思います。

私なりに、createとgenerateの違いについて悶々と反芻しています。両者は、生み出すことにおいては同じですが、createはこれまでにない新しいものを生み出し、generateは、自動や手順通りに何かを生み出す、まさに「生成」といった意味があります。

生成AIは、あらかじめ膨大な量の情報から深層学習によって構築した大規模言語モデルであるLLM（Large Language Models）に基づき、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成するものです。指示文（プロンプト）の工夫で、より確度の高い結果が得られるものの、もっともらしいウソと言われるハルシネーション（Hallucination）や、事実と全く異なる回答が出力されることもあります。今後は、情報の真偽を確かめること（ファクトチェック）の習慣付けも含め、情報活用能力を育む教育活動を一層充実させ、AI時代に必要な資質・能力の向上を図ることが急務です。

AIは言葉をコピーして選んでつなぎ合わせているだけという見方もできるわけですが、考えてみれば人の日常的な会話も似たようなものではないかと思っています。大きく違うのは、人間が言語を習得する際の「記号接地」（言葉と身体感覚や経験とをつなげること）されていないことです。

「Steal with pride」。先日ある外資系企業の幹部から聞いた言葉です。その言葉を一つの理念にしているとのこと。日本語で言うところの「徹底的にパクる（TTP）」が該当するかも知れません。Stealにしても、パクるにしても、ネガティブなイメージがありますが、「Steal with pride」にはポジティブな意味が籠められています。守破離という言葉のように、日本では、先生や師匠から基本の「型」を教してもらい、その「型」を「真似る」ことから「学び」は始まると言われてきました。職人の世界でも、「師から技を盗め」といわれず。これは師の技をコピーして「真似る」ことに他なりません。模倣（コピー）も極まれば独創を生むのだらうと思います。

先日、ChatGPTを開発したサム・アルトマン最高経営責任者（CEO）は、「強力なツールには大きな可能性があれば、間違いなく大きな課題もある」と述べていました。「正しく恐れ、前向きに」活用しながら、コピー上手になるスキルも大切なのかも知れません。

# 参考資料

## (「Bard」による校務利用でのプロンプト例)

あくまでも例であり、他の利用例を否定するものではない。  
ブレインストーミングの趣旨で掲載しているものであり、内容については今後更に精査を要する。

## 場面（保護者向けのイベント周知）：プロンプト

あなたは学校の管理職です。以下の条件に従い、以下の内容について保護者向けにイベントを周知するメールの文面を作成してください。

### #条件

- ・なるべく分かりやすい言葉で
- ・400字以内
- ・「保護者の皆様へ」から始める

### #内容

- ・7月23日10～12時に戸田市役所が開催するかけっこ教室が \_\_\_\_\_ 小学校で開催される。
- ・対象：小学校3年生から6年生まで
- ・定員：50名（先着順）
- ・申込：必要、7月20日まで、 \_\_\_\_\_ （メールアドレス）まで
- ・問い合わせ先： \_\_\_\_\_

下線箇所は、記載を変えることで他の内容でも利用可能

## 場面（保護者向けのイベント周知）：生成結果

✦ 保護者の皆様へ

このたび、戸田市役所主催のかけっこ教室が、7月23日（土）10時から12時まで、当校体育館にて開催されます。

陸上競技の選手による専門的な指導を受けることができ、実際にレースに参加して自分の走力を向上させることができます。

対象は小学校3年生から6年生までの児童で、定員は50名（先着順）です。

---

参加費は無料です。

申込は7月20日（木）までに、下記のメールアドレスまでご連絡ください。

メールアドレス：[メールアドレス]

問い合わせ先：

[電話番号]

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

よろしくお願いいたします。

敬具

## 場面（学校Facebookの文面）：プロンプト

あなたは学校の管理職です。以下の条件に従い、以下の内容について対外的に情報発信するFacebookの文面を作成してください。

### #条件

- ・なるべく分かりやすい言葉で
- ・600字以内
- ・簡潔な文で構成する
- ・ですます調で
- ・最初に【】内に内容を端的に表すキャッチーなタイトルを入れる

### #内容

- ・内容：アクティブ・ラーニングに関する校内研修を開催した
- ・日時：7月24日
- ・形式：オンライン
- ・アピールポイント：最先端のPBLをサポートする民間企業の講師がグループワークも入れながら支援
- ・学校としての学び：多くの教職員から、今後のPBLの実践に向けての気付きや活用できるツールがあったとの感謝があった

下線箇所は、記載を変えることで他の内容でも利用可能



## 場面（学校Facebookの文面）：生成結果

### 【アクティブ・ラーニングに関する校内研修を開催しました】

本校では、7月24日にアクティブ・ラーニングに関する校内研修を開催しました。研修は、最先端のPBLをサポートする民間企業の講師をお招きし、オンライン形式で実施しました。

研修では、アクティブ・ラーニングの概要や、PBLの進め方、効果的な授業づくりのヒントなどについて講義がありました。また、グループワークも行われ、教職員は実際にアクティブ・ラーニングを体験しました。

研修に参加した教職員からは、「アクティブ・ラーニングについて理解を深めることができ、今後の授業づくりに役立つと思った」「PBLの進め方について具体的なイメージがわき、実際に授業で試してみたいと思った」などの感想がありました。

本校では、今後もアクティブ・ラーニングを推進し、生徒が主体的に学ぶことができる教育環境を整えていきます。

なお、研修の様子は、本校のホームページでご覧いただけます。

ご興味のある方は、ぜひご覧ください。

#アクティブラーニング #PBL #授業改善 #教育改革

## 場面（不審者情報の保護者周知）：プロンプト

あなたは学校の管理職です。以下の条件に従い、以下の内容について保護者向けに周知するメールの文面を作成してください。

### #条件

- ・なるべく分かりやすい言葉で
- ・800字以内
- ・「保護者の皆様へ」から始める
- ・簡潔な文で構成する
- ・「          小学校」で終わる
- ・ですます調で

### #内容

- ・情報元：蕨警察署
- ・内容：不審者の発見情報
- ・日時：7月24日15時頃
- ・事案内容：下校中の児童が男に「君だれ」と声を掛けられた
- ・相手の特徴：50歳位、白髪、170センチメートル、中肉
- ・保護者への依頼内容：学級でも登下校の指導をするが、少しでもこわいと思ったら、大きな声で助けを求めたり、防犯ブザーを鳴らしたり、110番の家に助けを求めるなどして、すぐに逃げるよう指導する

下線箇所は、記載を変えることで他の内容でも利用可能

## 場面（不審者情報の保護者周知）：生成結果

◆ 保護者の皆様へ

蕨警察署より、下記の不審者情報が届きました。

- 日時：7月24日15時頃
- 事案内容：下校中の児童が男に「君だれ」と声を掛けられた
- 相手の特徴：50歳位、白髪、170センチメートル、中肉

このような不審者を見かけた場合には、すぐに警察に通報してください。また、子どもたちに対しても、不審者から声をかけられたら、すぐに逃げ、大きな声で助けを求めるよう指導してください。

学校でも、登下校時の安全指導を強化いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

●●小学校 校長

## 場面（災害情報の保護者周知）：プロンプト

あなたは学校の管理職です。以下の条件に従い、以下の内容について保護者向けに周知するメールの文面を作成してください。

### #条件


- ・なるべく分かりやすい言葉で
- ・400字以内
- ・「保護者の皆様へ」から始める
- ・簡潔な文で構成する
- ・「          小学校」で終わる
- ・ですます調で

### #内容

- ・案件：自然災害（台風）
- ・警報の有無及び発令日時：暴風警報、7月24日15時頃発令
- ・登下校時間の変更：下校時間を早めて13時に変更
- ・保護者への依頼内容：家庭でも不要不急の外出を控える
- ・給食の提供有無：通常通り提供

下線箇所は、記載を変えることで他の内容でも利用可能

## 場面（災害情報の保護者周知）：生成結果

 保護者の皆様へ

---

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本日、7月24日15時頃に暴風警報が発令されました。それに伴い、下校時間を早めて13時に変更いたします。

台風の接近に伴い、風が強くなると予想されます。そのため、下校時の安全確保のため、下校時間を早めて13時といたします。

また、家庭でも不要不急の外出を控えてください。

ご理解の程、よろしくお願いいたします。

### ●●小学校

なお、下校時刻の変更に伴い、給食は通常通り提供いたします。

ご理解の程、よろしくお願いいたします。

また、台風の状況によっては、学校を臨時休校する場合があります。その際は、ホームページやメールで連絡いたします。

## 場面（保護者への協力依頼）：プロンプト

あなたは学校の管理職です。以下の条件に従い、以下の内容について保護者向けに希望者の募集を求めるメールの文面を作成してください。

### #条件

- ・なるべく分かりやすい言葉で
- ・600字以内
- ・「保護者の皆様へ」から始める

### #内容

- ・7月28日 2校時の「まちたんけん」の引率
- ・対象：小学校3年生から6年生までの保護者又は祖父母など
- ・定員：20名
- ・登録：必要、7月20日まで、（メールアドレス）まで
- ・問い合わせ先：教頭
- ・その他：集合場所は別途連絡

下線箇所は、記載を変えることで他の内容でも利用可能

## 場面（保護者への協力依頼）：生成結果

✦ 保護者の皆様へ

2023年7月28日（木）の2校時に、小学校3年生から6年生までの児童を対象に「まちたんけん」を実施いたします。

まちたんけんとは、児童が町を歩いて、町の様子や歴史、文化などを学ぶ活動です。今回のまちたんけんでは、町役場、図書館、博物館などを訪問し、町の役割や役所の仕事、図書館の役割、博物館の役割などを学びます。

まちたんけんの引率を希望される保護者の方、祖父母の方を募集いたします。定員は20名です。

参加を希望される方は、7月20日（水）までに、次のメールアドレスにご連絡ください。

メールアドレス：[メールアドレス]

件名：まちたんけん引率希望

本文：氏名、住所、電話番号、子供の学年

お問い合わせ先：教頭

電話番号：[電話番号]

集合場所は別途ご連絡いたします。

多くのご参加をお待ちしております。

敬具

## 場面（校内研修の講師への謝辞）：プロンプト

あなたは学校の管理職です。以下の条件に従い、以下の内容について研修会の講師向けの謝辞の文面を作成してください。

### #条件

- ・なるべく分かりやすい言葉で
- ・「（講師名）様」で始める
- ・300字以内

### #内容

- ・本日の教職員研修「非同期の学び」の講師
- ・（講師名）：山田一郎様
- ・アピールポイント：産業界の第一線での経験を基に最先端の知見と実践を提供
- ・学校としての決意：今回の学びを今後の授業実践に生かす

下線箇所は、記載を変えることで他の内容でも利用可能



## 場面（校内研修の講師への謝辞）：生成結果



山田一郎様

本日は、教職員研修「非同期の学び」の講師を務めていただき、誠にありがとうございました。

山田様は、産業界の第一線でご活躍されている方であり、その経験に基づいた貴重なご講演をいただきました。非同期の学びのメリットやデメリット、効果的な導入方法などについて、具体的な事例を交えて解説していただいたことで、私たちは非同期の学びの可能性をより深く理解することができました。

今回の研修で学んだことを、今後の授業実践に生かしていくことで、生徒一人ひとりの学びをさらに深めていきたいと思えます。

本当にありがとうございました。

# 参 考 資 料

## ( 生成AIを利用した授業等デザインの例 )

あくまでも例であり、他の利用例を否定するものではない。  
ブレインストーミングの趣旨で掲載しているものであり、内容については今後更に精査を要する。

# 生成AIを利用した授業等デザインの例について

生成AIの答えを鵜呑みにする、すなわちAIに代替されるような学びをするのではなく、AIの答えをスタートラインとしてより良い解決策を考える、すなわちAIを利用できる資質・能力を育成することを目指すべき。  
 生成AIを授業で利用することは目的ではなく手段である。このため、「生成AIを使うことによって、他の手段と比較して、児童生徒に身に付けて欲しい資質・能力の向上につながるのか」について、教師自身が内省を繰り返すことが必要。

教科等	具体例
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の前に質問を受け付けて、生成AIからの回答を授業に生かす</li> <li>・生成AIを活用したフィードバック付きの問題を配信、実施。例：児童生徒に英語の音声聞かせて、生成AIに入力してもらい、生成AIにフィードバックをしてもらう。</li> <li>・指導書等には掲載されていない内容について問う。特に、児童生徒に手を動かして実験させるような体験的な教材は少ないため、授業アイデアの創出が期待できる。</li> </ul>
国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明文の要約や感想文を生成し、その内容や妥当性をグループで検討・推敲してよりよいものをつくる。400文字で生成したものをさらに削って200文字にまとめる、物語の魅力を伝えるキャッチフレーズを10個生成して、自分が選んだものとその理由を伝え合う</li> <li>・【詩を作る】「○○の様子を表す言葉を教えて」 できた表現を使った詩を作成する。「○○法を使った詩を作って」 さらに詩を推敲する</li> <li>・「悲しい気持ちを表す行動描写を教えて」「悲しい気持ちを表す情景描写を教えて」 気付いたことや考えたことをまとめ、心情を表す表現について理解を深める</li> <li>・児童生徒にテーマを与えて短い作文を書かせて提出させる（ ） ChatGPTにも同じテーマで作文を書かせる（ ） を並べて提示して、どれがChatGPTが書いた作文か考えさせる。同様に、ChatGPTにも の代表と の文章を比較させ分析させる。</li> </ul>
算数・数学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の2点目に関連して、例えば以下。</li> <li>Q 私は数学の教師です。生徒に球の表面積を体感させたい。良い実験方法を複数提案してください。</li> <li>A 生徒に球の表面積を体感させるために、以下のような実験方法を提案します。</li> <li>紙や布で球を作る                      生徒たちに、紙や布を使って球を作ってもらいます。作った球の表面積を計算することで、球の表面積を求める公式や球の特徴について理解を深めることができます。また、球を作る過程で、球の対称性や円形の性質についても学ぶことができます。</li> <li>鉄球を使う                      小さな鉄球を使って、球の表面積を体感する実験です。生徒たちに、鉄球を持って触れたり、手で転がしたりすることで、球の表面積を理解することができます。また、鉄球を網の中に入れて、球の表面積と体積の関係についても学ぶことができます。</li> <li>3Dプリンターを使う                      3Dプリンターを使って、球を作ります。生徒たちがデザインした球を3Dプリンターで出力し、表面積を計算することで、球の表面積を理解することができます。また、3Dプリンターを使うことで、球の内部構造や表面の模様、色など、球の様々な特徴を探求することができます。</li> <li>これらの実験方法を通して、生徒たちは球の表面積を直感的に理解し、数学に興味を持つことができるでしょう。</li> </ul>

# 生成AIを利用した授業等デザインの例について

生成AIの答えを鵜呑みにする、すなわちAIに代替されるような学びをするのではなく、AIの答えをスタートラインとしてより良い解決策を考える、すなわちAIを利用できる資質・能力を育成することを目指すべき。

生成AIを授業で利用することは目的ではなく手段である。このため、「生成AIを使うことによって、他の手段と比較して、児童生徒に身に付けて欲しい資質・能力の向上につながるのか」について、教師自身が内省を繰り返すことが必要。

教科等	具体例
社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小6：【明治の国づくりを進めた人々】 明治維新では、誰がどのような世の中をつくらうとしたか教えて！」「現代にも大きく影響を与えた人は？」「どのようなことをしたの？」「どんな影響があったのかメリット・デメリット教えて！」 自分の考えをまとめる。</li> <li>・小5：【自然災害とわたしたちの暮らし】「地震に対する対策を教えて！」「国や市がやってくれるものを教えて！（焦点化）」「世界で地震が多い国を教えて！」「海外の地震対策を教えて！ 日本と海外の対策を比較し、気付いたことをまとめる。</li> <li>・概念や周辺知識を確認するためのクイズや問いを立てる遊び。例えば以下。 「徳川慶喜」と回答するための質問を考えてみよう！と児童生徒にどんな質問をしたか、確認し、キーワードを抽出、共有する。（適切な語句、語彙が必要であること、情報が正しいかどうかを確認することの大切さを認識させる。）</li> <li>・歴史人物が行った施策に対する、市民の考えを生成AIに表現させ、その表現に対する考察を根拠を示しながらする。 (例) 豊臣秀吉の太閤検地・刀狩り時の民の心情 時代背景、歴史的価値の認識を深める</li> </ul>
理科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮説を検証するための実験方法を質問「植物が二酸化炭素を放出しているかどうかを検証する方法を5つ出して」その中からグループで1つ選び、手順を考え、実験する</li> <li>・実験結果を整理し入力、考察を求める。その回答を実験前の予想や仮説と比較する。予想・仮説通りであれば、結論としてまとめ、予想・仮説との乖離があるのであれば、その原因について追究する。（都度生成AIと対話）</li> <li>・実験観察の手法を生成AIに考えさせる。 生成AIが提案する実験・観察の手法に対する考察をする。 (例) 発芽には、肥料が必要か？ 生成AIが提案する内容の検証を通して、論理的思考を高める。</li> </ul>
外国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小5：【Welcome to Japan】「外国人から見て、日本の魅力って何か教えて！」ざっくり観光や買い物、伝統文化やポップカルチャーなど多種多様なものがでてる 「外国で人気の伝統文化（ざっくりでできたものから選ぶ）を教えて！」「どうして人気なのか教えて」 紹介する文章づくりに活用する。 + 実際にALTに伝える活動の際、「英語で伝えるときに気をつけることを教えて！」と表現の工夫など担任教師が指導しにくい部分も調べてみる。</li> <li>・振り返りをChatGPTに入力 他教科でも適用可能 まず、よかった点を入力 肯定的なフィードバックをもらう。次に、課題点を伝え、解決策をもらう。最後に、次時へ頑張りたいことを入力する。テキストは振り返り履歴として残るが、教師も確認できるように工夫が必要。</li> </ul>

# 生成AIを利用した授業等デザインの例について

生成AIの答えを鵜呑みにする、すなわちAIに代替されるような学びをするのではなく、AIの答えをスタートラインとしてより良い解決策を考える、すなわちAIを利用できる資質・能力を育成することを目指すべき。

生成AIを授業で利用することは目的ではなく手段である。このため、「生成AIを使うことによって、他の手段と比較して、児童生徒に身に付けて欲しい資質・能力の向上につながるのか」について、教師自身が内省を繰り返すことが必要。

教科等	具体例
外国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒が作成したまとまりのある文章をChatGPTを用いて添削する。添削した文章を目的や場面、状況に応じて、語彙や表現、時制等が伝えたい内容に即しているか推敲する。必要に応じて教師が助言する。このようなやり取りを事前に全体指導し、目的、場面、状況に沿ったまとまりのある文章の意味を共通認識しておく</li> <li>復習の活用 単元で学習する知識・技能について問題を作って！と入力し、難易度を自己調整しながら学習する。</li> </ul>
保健体育	<ul style="list-style-type: none"> <li>側方倒立回転の技のポイントを質問し、言語化。実際にやってみて、自分たちでオリジナルの技のポイントをまとめる。</li> <li>「台上前転ができない人へどんなアドバイスができるか教えて」と質問、試技者の実際の動きに対し、回答されたものから適していると思われるアドバイスをする。</li> <li>「健康な生活を送るために必要なこと」と入力。回答されたいくつかの項目について、自らの生活状況（環境）を振り返り課題を見付け、改善方法を再度質問（入力） 回答についてその後の生活に活かせるかを検討等する 「心の健康」「けがの防止」「病気の予防」等でも</li> </ul>
技術・家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>プログラミングをしていく際、ChatGPTを活用しながら構文を入力していく。教師の役割としては、誰が見てもわかりやすいか、文が複雑になっていないか、処理の回数が多くてメモリやCPUに負荷がかかっていないか等の視点を与えながら学びを深めていく</li> <li>サラダをつくらう！「サラダのレシピを教えて！」「この中で安くつくれるのはどれ？」</li> </ul>
プログラミング・PBL	<ul style="list-style-type: none"> <li>こんな動きをさせたいんだけど、どんなプログラムを書けばいいかな？ 実際に入力 これを繰り返して自分が表現したい精度を高める。</li> <li>課題解決の手段を問う。「〇〇なゲームを作って が喜ぶようにしたい。プロンプトを教えて」 その通り、または手を加えてゲーム（アプリ）を作成。実行して他者からフィードバックを得る 再度ChatGPTに確認してブラッシュアップする。</li> <li>グループ毎に考えた地域の課題について教師が生成AIに解決策を聞いた上で、その解決策を基に、「この解決策はあくまでも一般的なもので、みんなの住んでいる地域に当てはまるかは分かりません。自分達で地域の情報や課題を調べた上で、このAIが考えた解決策よりもっと良いものにブラッシュアップしてみてください」とグループで作業させる。</li> </ul>
図工・美術	<ul style="list-style-type: none"> <li>表す方法や描き方が難しいときに活用する。 「花の絵を鑑賞のときの絵のすばらしさを表す言葉を教えて」 「動物の絵を描くときに意識した方がいいポイントを示して」 （昔話の絵を描くのが題材） 恐竜の昔話を描きたい。「有名な恐竜が登場する昔話を教えて」</li> </ul>

# 生成AIを利用した授業等デザインの例について

生成AIの答えを鵜呑みにする、すなわちAIに代替されるような学びをするのではなく、AIの答えをスタートラインとしてより良い解決策を考える、すなわちAIを利用できる資質・能力を育成することを目指すべき。

生成AIを授業で利用することは目的ではなく手段である。このため、「生成AIを使うことによって、他の手段と比較して、児童生徒に身に付けて欲しい資質・能力の向上につながるのか」について、教師自身が内省を繰り返すことが必要。

教科等	具体例
特別支援教育	<p>(自立活動) 自分の気持ちの伝え方など、どのようにコミュニケーションを取ったらよいか、「友達と仲良くするためのコミュニケーションの取り方を教えて」「自分の気持ちが落ち着かない時の方法を教えて」「友達への謝り方」などいくつかの回答を得て、実践する。 実践して、その後に上手いいたり、上手いかなかったりするときは、さらにしぼった問を進める。</p> <p>(各教科) 国語の作文の補助や理科の実験や観察のさいの子ども汰からの素朴な「なんで？」を打ち込み、回答を得る。さらに気になった場合は、詳しく聞いていく。</p>
道徳	<p>・導入時には児童生徒に道徳的価値の意味(用語)について問うた後で生成AIにも聞いて確認する。議論が進んだところでは、第三者的な意見として生成AIにも意見を聞く。それを基にさらに議論を進める。 生成AIは未知を問うより、既知について問いファクトチェック的に活用する方がよい。</p>
特別活動	<p>・クラスでこんなことに困っているのだが、議題としていい案はないかな？ その解決策ではどんなことがありそうかな？ 子供たちから出たアイデアとAIが導き出したアイデアについて検討し、クラスの実態に合わせた解決策を話し合っ決めて。</p>
学級経営	<p>・学級内の課題を打ち込んだり、現状よりもよりよい学級を目指していくために、どのような方策が必要かを聞いていく。 (学級の課題) 「給食の準備に時間がかかる」「給食の準備を素早く行う方法を教えて」 (よりよい学級づくりのために) 「仲良くなれる学級のうたの歌詞を教えて」 (行事に向けて) 「大縄跳びを連続で跳ぶための工夫を教えて」 AIから方法をいくつかもらうが、それを鵜呑みにするのではなく、教師(必要であれば子ども)がそれを取捨選択したり、議論したりしていくことが重要。</p>
進路指導	<p>・「埼玉県の高校入試の面接練習をして」 回答しながら、自分の考えを深めたり、回答を推敲する</p>
校外学習	<p>・「校外学習中に滞在先で避難訓練を実施しようと考えているんだけど、マニュアルや計画があったら教えて！」「その中で地震に特化したものを教えて」勤務校の実態と併せて校外学習中の手引き、計画に役立てる。</p>

# 戸田市の教育における生成 AI の利用に関するガイドライン (案)

(令和 5 年 9 月)

1	教育分野での生成 AI をめぐる主な動き	3
2	戸田市の教育における生成 AI の利用に係る基本的な方針	5
3	夏季休業中の課題に対する児童生徒による生成 AI の利用について	7
4	戸田市の教育における生成 AI 利用の段階（案）	9
4-1	生成 AI の利用に関する市教育委員会主催の研修会	11
4-2	校務での利用	12
4-3	授業における生成 AI の利用例	13
5	生成 AI の学習での利用に当たっての留意事項（たたき台）	14
6	おわりに	15



## 1 教育分野での生成 AI をめぐる主な動き

ChatGPT や Bing Chat、Bard 等の生成 AI は、大規模言語モデルに基づき、問われた内容に対して膨大なデータから推測して統計的にそれらしい回答を生成し、あたかも人間と会話しているかのような応答をすることが出来る。

生成 AI は、指示文 (prompt) の工夫で、より確度の高い結果が得られ、後述するように、教育分野では校務から学習に至るまで様々な場面で利用することで、教育の質の向上につながられる可能性を有している。

他方、回答の「正しさ」を追及しているものではないため、もっともらしいウソ (hallucination) や事実と異なる回答が出力されることもある。そうした正確性のリスクに加え、情報漏洩のリスクや著作権侵害のリスクも存在しているため、これらのリスクが発生しないような形で、生成 AI を利用することが必要である。

また、生成 AI と人が大きく異なるのは、AI は「記号接地 (Symbol grounding)<sup>1</sup>」されていないことであり、あくまでも最後は人間である自分が判断する必要があるため、今後は、真偽を見極めるいわゆるファクトチェックの習慣付けも含め、子供たちに AI 時代に必要な資質能力の向上を図ることが急務である。

こうした問題意識の下で、戸田市教育委員会においては、文部科学省や戸田市首長部局とも連携しつつ、次頁にあるように、令和 5 年 4 月頃から、教育委員会・学校現場を含めた生成 AI に係るビジョンの共有、具体的な利用事例の検討、保護者への周知など様々な取組を進めてきた。

これまででは、新しいことがあると「危ないから使わせない」という管理の側面を強化してきたこともあると思われる。もちろん、時代背景もあるが、そのようなことを続けてきた結果、学校は時代に取り残され、ガラパゴス化したとも言えるのではないかと。

生成 AI を体験しないことには、理解の解像度は上がらない。危険な側面があるのであれば、安全な環境を用意し、積極的に使って理解を深め、次のステップに進むことが重要であり、自問自答できる内なる教師 (メタ認知) を育てることや、AI 時代における教育観をしっかりと構築していくことが肝要であると考えている。

生成 AI については、今後も技術の進展やそれを踏まえた新たな施策の検討が進んでいくと見込まれるが、まずは、そうした状況の変化にも柔軟に対応出来るような、生成 AI の利用にチャレンジしようとする教育委員会や学校現場等の教育関係者にとっての基本的な「羅針盤」としての文書として、地方公共団体全般の業務における活用の在り方とは別個に、本ガイドラインを教育分野に特化したものとして策定するものである。

なお、本ガイドラインは、戸田市の所管する小・中学校における生成 AI の利用について、一律に義務付けや禁止を行う性質のものではなく、各学校の実情に応じて、本ガイドラインの趣旨を踏まえた実践が今後行われることを期待するものである。

---

<sup>1</sup> 言葉と身体感覚や経験とをつなげること。

【参考 1 : これまでの主な動向】

	文部科学省	戸田市首長部局	戸田市教育委員会
4月	学識経験者及び現場教員に対する書面ヒアリングを開始	第1回戸田市デジタルトランスフォーメーション推進本部会議（ChatGPT に関する調査研究チームの発足 <sup>2</sup> ）	教育委員会定例会及び校長会議において生成 AI の「相談的活用」について教育長より発言
5月	中央教育審議会デジタル学習基盤特別委員会で生成 AI のガイドラインについて検討を開始	第1回 ChatGPT に関する調査研究チーム開催（アドバイザーによる基調講演等）	文科省書面ヒアリングへの意見を提出 校務・学習において生成 AI の利用が考えられる事例の検討を開始
6月		第2回 ChatGPT に関する調査研究チーム開催（活用結果の共有、ワークショップ等）	『「生成 AI の学校現場での利用に向けた今後の対応について」（令和5年6月7日付教育長通知）』において、本市の生成 AI 利用における基本的な方針を市内各学校に周知
7月	『「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」の作成について（令和5年7月4日付通知）』発出	第3回 ChatGPT に関する調査研究チーム（ChatGPT を活用したハッカソン）開催（アイデア出し・プログラム作成・成果発表会等）	『文部科学省作成「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」及びその留意点等の周知について（令和5年7月14日付教育長通知）』において、文科省のガイドラインや夏季休業中の課題に対する児童生徒による生成 AI の利用について市内各学校及び保護者に周知
8月		第4回 ChatGPT に関する調査研究チーム開催（「自治体における ChatGPT 活用ガイド」骨子の説明、ChatGPT の先進事例紹介等）	市内各学校の主幹教諭・教務主任を対象に「生成 AI の利用に関する研修会」を実施（市の基本方針及び遵守事項等の確認、校務における利用方法の協議）  教育委員会定例会において、生成 AI の利用について議論 <sup>①③</sup>
9月		第5回 ChatGPT に関する調査研究チーム開催	教育委員会定例会において、生成 AI の利用について議論 <sup>②</sup>  総合教育会議において、生成 AI の利用について議論

<sup>2</sup> 当該チームには、教育政策室長が構成員として参画。

<sup>3</sup> 右記 URL を参照。 <https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/attachment/62170.pdf>

## 2 戸田市の教育における生成 AI の利用に係る基本的な方針

令和5年5月に文部科学省から事務連絡が発出されたことも踏まえ、戸田市教育委員会としては、6月7日に、「生成 AI の学校現場での利用に向けた今後の対応について（通知）<sup>4</sup>」を各小・中学校長宛に発出した。

同通知の中で、各学校が生成 AI について理解を深めながら実践に取り組めるように、基本的な方針として示している主な内容は、以下のとおりである。

- 本市においては、従来より「AI では代替できない能力」と「AI を活用できる能力」の育成を目指している。
- 教職員による生成 AI の利用に際しては、生成 AI を「正しく恐れ、前向きに活用する」ことが必要である。
- 教職員が率先して生成 AI を利用し、どのように授業や校務で活用できるのかを主体的に考えていく必要がある。
- 児童生徒の「情報活用能力」や「デジタル・シティズンシップ」育成の観点から、生成 AI 自体を学ぶ授業や各教科等における教師主体の利用方法の創出が必要である。
- 本市においては、教職員が現行の Google アカウントを用いて利用するものとしては「Bard」を対象とする。
- 学校現場において、生成 AI の利用規約上の対象年齢を下回る形で、児童生徒に直接利用させないこと。

また、同通知においては、生成 AI のデメリットを低減しつつ、メリットが発揮されるような利用がなされるよう、あわせて留意事項として以下の内容を示している。

- 授業で教師が利用する生成 AI によって生成される情報は、正確性や信頼性に課題があり、必ずしも正しいとは限らないことを児童生徒と十分確認し、メディアリテラシー（吟味的・批判的思考）の観点を取り入れること。
- 情報漏洩の可能性があることから、氏名、成績等の個人情報や機密性のある情報などについては厳に入力しないこと。
- 有害なコンテンツが含まれている可能性や著作権侵害の可能性があるので、児童生徒に提示する際には事前に十分な検証を図ること。
- その他、令和5年4月6日付け戸教政第110号「学校情報セキュリティの確保に向けた遵守事項について（通知）」のもと、適切に対応すること。

<sup>4</sup> 戸教政第847号（令和5年6月7日教育長通知）

なお、これに先立ち、戸田市教育政策シンクタンク アドバイザリーボードにおける複数の議論を経て、令和4年12月に戸田市として「教育データの利活用に関するガイドライン」<sup>5</sup>を策定しているが、そこでは、以下のような教育データの利活用に関する基本的な方針が記載されている。この原則については、今般の生成 AI の利用にも同様に妥当するものである。

#### 1. 教育は技術に優先する

○ 本市におけるデータベースをはじめとしたデータ利活用の目的は、誰一人取り残されない、子供たち一人一人に応じた支援の実現にある。また、データベースが人間の判断を代替するというのではなく、あくまでも教職員等の気付きや判断をサポートするツールとして位置付ける必要がある。さらに、データは必ずしも万能なものではなく、「データ化する必要のないもの」「データで測れていないもの」が存在することを常に認識すべきである。

こうした意味で、「手段」であるデータ利活用が、「目的」化しないようにする必要がある。

○ アルゴリズムや判定ロジックの設計等に当たっても、上記の考え方に基づき、本市が主体となって具体的な仕組みを検討するとともに、定期的に評価する。

#### 2. 差別的取扱いの禁止等

○ 教育データの利活用により、例えば特別支援学級や通級による指導の対象とすべき者を恣意的に選別したり、いじめっ子を予測するなど、児童生徒個人個人のふるい分けを行ったり、差別的な取扱いや不適正な利用につながることをないようにする。

○ これを含め、教育データの利活用は、本人や保護者の理解・納得の上で行われる必要があり、望まない形で行われることによって、個人が権利利益の侵害を受けることのないようにする必要がある。

#### 3. 内心の自由の保障等

○ 教育データの利活用により、信条や価値観等のうち本人が外部に表出することを望まない内面の部分を可視化することがないようにする。

○ また、外部に表出している部分であったとしても、行動の細部まで把握され、逐一監視されるような教育環境に児童生徒が置かれるとすれば自由の制約になる可能性もあり、こうしたことにも留意する必要がある。

#### 4. 教育の機会均等と水準の維持向上

○ 教育データは、あくまでも学校経営や教育指導の改善といった、教育の機会均等と水準の維持向上に資する目的で利活用することとし、学校又は児童生徒の成績等の序列化や一面的な評価につながることをないようにする。

○ 教育データを利活用する主体として想定されるのは、児童生徒、保護者、教職員、学校、自治体、大学、民間事業者等であるが、何よりも学習者である児童生徒が受益者となるよう、各主体が連携して取り組んでいく必要がある。

<sup>5</sup> 右記 URL 参照。 [https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/life/134180\\_281263\\_misc.pdf](https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/life/134180_281263_misc.pdf)

### 3 夏季休業中の課題に対する児童生徒による生成 AI の利用について

その後、令和5年7月4日に文部科学省から「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」（以下「文科省ガイドライン」という。）及びその留意点等の周知について通知<sup>6</sup>があったことを踏まえ、戸田市教育委員会として7月14日に再度各小・中学校長宛に通知を発出した。

その中では、前提として、

- ・ 教育活動の目的を達成する上で、生成 AI の利用が効果的か否かで利用の適否を判断することが重要であること
- ・ 本市としては、生成 AI の利用規約上の対象年齢を下回る児童生徒に直接的な利用をさせないこととしていること
- ・ 夏季休業期間などでは、児童生徒が家庭で保護者のアカウントを使って生成 AI を二次利用することや、中学生が保護者の同意を得た上で自ら利用することも想定されることを挙げている。

その上で、夏季休業中の課題に対する児童生徒による生成 AI の利用について、以下のような具体例を示しながら周知している<sup>7</sup>。

■児童生徒による生成 AI の利用に当たっては、以下のような適切ではない利用例も考えられる。

- ①各種コンクールの作品（読書感想文・作文・詩・俳句、写真、絵等）やレポートなど児童生徒の感性や独創性において創作するものについて、生成 AI 等によって生成されたものを自己の成果物として応募・提出すること。
- ②知識・技能の定着を図る問題（ドリル等）や思考・判断・表現の過程に着目した課題（自由研究等）において、生成 AI によって生成されたものを自己の成果物として提出すること。

■以下のような適切な利用例も考えられる。

- ①課題研究等の過程で、自らが作成したレポートの素案に足りない観点などを補充するために生成 AI を活用する。その際、情報の真偽を確かめたり、AI とのやりとりの過程を参考資料として添付させることや、引用・参考文献などを明示させることも一案である。
- ②自らの作った文章を基に生成 AI に修正させたものを「たたき台」として、何度も自分で推敲し、よりよい自分らしい文章として整えた過程・結果を文書作成ソフトの校閲機能を使って提出させることも考えられる。

<sup>6</sup> 右記 URL 参照。 [https://www.mext.go.jp/content/20230704-mxt\\_shuukyo02-000003278\\_003.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230704-mxt_shuukyo02-000003278_003.pdf)

<sup>7</sup> 参考資料1 参照。

また、こうしたことに際しては、教師が、夏季休業中の課題の意義について児童生徒に事前指導をすることが重要となる。

具体的には、

- ・ 児童生徒に課題を行う目的を十分に説明する
- ・ 課題を通してどのような力が身につくか児童生徒とともに考える等の点について、周知を行っている。

あわせて、上記の内容について留意いただくとともに、夏季休業中の宿題の意味などを改めてお子様と話し合う機会とすることを依頼する保護者宛文書<sup>8</sup>も、各学校を通して保護者に送付したところである。

---

<sup>8</sup> 参考資料2参照。

## 4 戸田市の教育における生成 AI 利用の段階（案）

前述したこれまでの動向を踏まえつつ、今後、生成 AI について戸田市の教育においてどのように利用することが考えられるかについても、本ガイドラインの中で検討を行った。

現時点では、本市が採用している Google アカウントに紐付く「Google Bard」を、教職員が試験的に利用することとしている。「Google Bard」は利用規約上、18 歳以上が対象のため、児童生徒は利用することが出来ない。したがって、教師が生成 AI の仕組みやどのように学びに生かしていくかという視点の授業等で利用することが想定される。

他方で、例えば「ChatGPT」については 13 歳以上であれば保護者の同意を得て利用することが可能であるなど、児童生徒が主体となって生成 AI を利用することも考えられる。

しかしながら、正確性や信頼性の担保、個人情報保護や機密保持、有害コンテンツや著作権侵害の可能性といった観点を踏まえれば、仮に児童生徒が授業で利用する場合は、こうしたリスクを十分検証した上で、教師の指導の下、行うことが必要である。

本市においては、生成 AI を「正しく恐れ、前向きに活用する」ことが必要であるとの基本姿勢から、まずは、教職員自身が主として校務で生成 AI を利用する「フェーズ 1」から取り組んでいくこととする。

この「フェーズ 1」において、具体的には、

- ・ まずは管理職が積極的に生成 AI を試行する
- ・ 校内研修等において、教職員が実際に生成 AI を体験する機会を設ける
- ・ 校務の様々な場面において、教職員が生成 AI を利用する
- ・ 上記の取組により、教職員が生成 AI のメリット・デメリットについて自分事として理解、すなわち「腹落ち」する
- ・ その上で、学習のどのような場面で利用することが効果的について、検討を行うといったことに取り組むことが想定される。

この「フェーズ 1」での取組が十分浸透した時点において、校務・学習の双方で生成 AI を利用するという「フェーズ 2」に移行することが可能となる。

この「フェーズ 2」においては、具体的には、

- ・ 学習における利用に当たっての留意事項を検討する
  - ・ 学習における教師が主体となった利用を行う
  - ・ 学習における（年齢制限を下回らない形での）子供が主体となった利用を行う
  - ・ 上記を踏まえて成果・課題を言語化し、校内で共有する
- といったことに取り組むことが想定される。

ただし、いずれの段階においても、正確性や信頼性の担保、個人情報保護や機密保持、有害コンテンツや著作権侵害の可能性といった論点に十分留意しつつ、検証を行うこととする。

なお、本市の小・中学校においては、校内研修や学校運営協議会で生成 AI について議題とする、生成 AI に関する検討体制を立ち上げる、年齢制限に抵触しない形で子供が主体となって授業で利用する、といった実践が既に開始されている。

戸田市教育委員会としては、引き続き、こうした実践を含め、活用により有用となる情報の発信や研修等の機会を通じて、学校現場の積極的な自走を支援していく。

前述の利用の段階についてまとめると、以下のとおりである。

### 【参考 2：戸田市の教育における生成 AI 利用の段階（案）】

#### 【フェーズ 1：主として校務での利用】

- ・管理職による積極的な試行
- ・校内研修等における生成 AI の体験
- ・校務の様々な場面における利用
- ・上記による生成 AI のメリット・デメリットの理解（「腹落ち」）
- ・学習のどのような場面で利用することが効果的かについて検討



#### 【フェーズ 2：校務・学習双方での利用】

- ・学習における利用に当たっての留意事項の検討
- ・学習における教師が主体となった利用
- ・学習における（年齢制限が下回らない形での）子供が主体となった利用
- ・上記を踏まえた成果・課題の言語化と校内での共有

※いずれの段階においても、正確性や信頼性の担保、個人情報保護や機密保持、有害コンテンツや著作権侵害の可能性といった論点に十分留意しつつ、検証を行う。

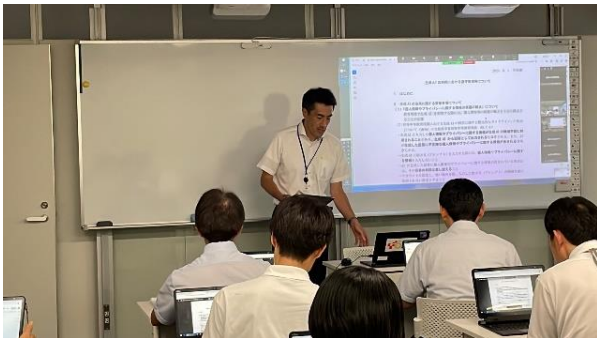
次頁以降では、上記の「フェーズ 1」「フェーズ 2」それぞれの学校現場における実践を支援する観点から、参考となる事例や視点について示す。



## 4-1 生成 AI の利用に関する市教育委員会主催の研修会

令和5年8月1日に、市内小・中学校の主幹教諭・教務主任を対象として、「生成 AI の利用に関する研修会」を開催した。

はじめに、生成 AI の利用における遵守事項について、学務課より生成 AI 利用の留意点について講義を行った。続いて、教育政策室より生成 AI の校務での活用について講義と演習を行った。体的には、前述の戸田市の教育における生成 AI の利用に係る基本的な方針や、文科省ガイドラインの内容、同ガイドラインでも示されている教職員が利用する場合のチェックリスト<sup>9</sup>について紹介した。



また、実際の活用場面を想定したプロンプトの入力について確認し、最後に校務での利用場面をグループで協議し、発表を行った。協議された主な事例としては以下のとおりであり、参加した教職員は、生成 AI の校務における様々な場面での利用が働き方改革につながることに、体験しながら理解を深めることが出来た。

### 主な利用事例

各種報告書のたたき台作成と各種報告書や通知の要約

新規の提案文書のたたき台作成

時間割作成、授業時数の調整等の計算補助

アンケートや学校評価等の整理、考察、改善策のたたき台作成

初任者研修や校内研修の進め方のたたき台作成、事例研修等での事例案のたたき台作成

教職員による作成文書の校正・校閲

朝会等の講話及び、児童による送辞・答辞、あいさつ文のたたき台作成

研究発表や周年行事の事務作業補助（研究紀要の挨拶文・研究概要、謝辞等）

保護者への通知文書の作成、学校だより等の巻頭言、SNS等に掲載する文章のたたき台作成

民間業者とのメールのやり取り、メールの定型文を作成、指導者や来賓への依頼文や謝辞のたたき台作成

<sup>9</sup> 教育情報セキュリティポリシーの遵守や、生成 AI の性質や限界、メリット・デメリット、重大なリスク等についての事前の教職員への周知、個人情報やプライバシーに関する情報の保護、著作権保護の観点や機密情報を入力しないことの教職員への徹底など。

## 4-2 生成 AI の校務での利用例

文科省ガイドラインでは、校務での利用場面を、①児童生徒の指導にかかわる業務の支援、②学校の運営に関わる業務の支援、③学校行事・部活動への支援、④外部対応への支援、の4つに分類しており、前頁に記載された利用事例を、この分類に当てはめると以下のようになる。

今後、これらの事例や、その他の校務について、「フェーズ1」として教職員が主体となった利用が進んでいくと考えられる。市教育委員会でも校務での利用が考えられるプロンプト<sup>10</sup>を作成し、学校に情報提供しているところであり、こうした伴走型支援を行っていく。

ただし、その際には、生成 AI はあくまで「たたき台」としての利用であり、最後は教職員自らがチェックし、推敲・完成させることが必要であり、こうした意識を徹底しつつ、まずは「フェーズ1」の取組を着実に進めていく。

利用場面	主な利用事例
②	各種報告書のたたき台作成と各種報告書や通知の要約
②	新規の提案文書のたたき台作成
②	時間割作成、授業時数の調整等の計算補助
②	アンケートや学校評価等の整理、考察、改善策のたたき台作成
②	初任者研修や校内研修の進め方のたたき台作成、事例研修等での事例案のたたき台作成
②	教職員による作成文書の校正・校閲
③	朝会等の講話及び、児童による送辞・答辞、あいさつ文のたたき台作成
③	研究発表や周年行事の事務作業補助（研究紀要の挨拶文・研究概要、謝辞等）
④	保護者への通知文書の作成、学校だより等の巻頭言、SNS等に掲載する文章のたたき台作成
④	民間業者とのメールのやり取り、メールの定型文を作成、指導者や来賓への依頼文や謝辞のたたき台作成

<sup>10</sup> アイデア例として、参考資料3参照。

### 4-3 生成 AI の授業での利用例

生成 AI の授業での利用例として、令和 5 年 7 月、市内小学校の学校訪問における研究授業、6 年生音楽科「旋律の特徴を生かして表現しよう」において、自動作曲 AI アプリ「CREEVO<sup>11</sup>」を児童が使って音楽づくりを行い、音色や旋律、リズムや速さなど音楽を形作っている要素を組み合わせ、試行錯誤しながらグループで曲想の面白さを共有し合った。

全ての活動を AI に委ねてしまうのでは自分が作曲したという意識や達成感を感じることが出来ないため、演奏技能を AI に補完してもらいながら、いかに自分の思いや意図を音楽表現に反映させていくか、という学習プロセスに焦点を当て、主体的・対話的で深い学びを実現する教師の明確な意図が感じられた。

#### 【授業中の様子】



教師による課題（ミッション）及び使い方の説明。

自分たちが意図する旋律になっているか、AI が作成した旋律を聴きながら試行錯誤を重ねていく。



<sup>11</sup> 歌詞を入力すると自動的に旋律や伴奏を生成できる AI 作曲アプリ。教育目的で利用可能であり、本時では、作曲に必要な条件を人間が決める「マニュアルモード」を使用した。

## 5 生成 AI の学習での利用に当たっての留意事項（たたき台）

「フェーズ1」での取組が十分浸透した時点において、学習での利用も射程に入れた「フェーズ2」に移行することが考えられるが、生成 AI を学習で利用するに当たっては、前提として、子供たちの資質・能力を育成する上で、生成 AI の利用が効果的か否かで利用の適否を判断することが重要である。

この点、教育上の効果を考えるに当たっては、学習指導要領で示されている「育成したい3つの資質・能力」や、「主体的・対話的で深い学び」といった視点との関係で、生成 AI の利用を考える必要がある。

例えば以下のような視点が考えられ、今後、学校での実践も踏まえながら更に検討を深めていく<sup>12</sup>。

### 【育成したい3つの資質・能力との関係】

知識及び技能

思考力・判断力・表現力

学びに向かう力・人間性等

<視点の例>

- ・未知よりも既習事項について問い、ファクトチェック的に知識及び技能の定着を図る観点から生成 AI を利用することは考えられるか。
- ・ゼロから生成 AI に頼る、すなわち思考力・判断力・表現力を低下させるような活用よりも、子供達自身が思考・判断・表現したものについて生成 AI からフィードバックをもらうことで、試行錯誤や改善を繰り返せるような活用は考えられるか。

※生成 AI による回答を「鵜呑み」にするのではなく、批判的・吟味的に解釈できるような資質・能力の育成が求められる。

これらを育成するために…

### 【主体的・対話的で深い学びとの関係】

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

<視点の例>

- ・例えば、学ぶことの興味や関心を高める導入の場面や、自己の学習活動を振り返る段階での生成 AI の活用は考えられるか。
- ・生成 AI との「対話」を繰り返しながら、多角的な視点で自己の考えを広げ深めることは考えられるか。
- ・各教科等の特質に応じた「見方・考え方」が働くような生成 AI の活用は考えられるか。特に、本市が重視する PBL（Project-Based Learning）等の問題解決的学習における相談的活用は考えられるか。

<sup>12</sup> アイデア例として、参考資料4参照。

## 6 おわりに

戸田市教育委員会においては、「子供達が出ていく社会を知ろうとしないのは極めて不誠実」「学校という学びの場を子供たちが未来を感じられる空間にしてほしい」とのコンセプトの下、これまでも産官学と連携した教育改革を進めてきた。

生成 AI をこの文脈の中で捉えるとき、現在のとだっ子たちが社会に出ていく時代には、生成 AI は現在よりも急速な進化を続け、私達の生活のあらゆるレベルで大きな影響を与える存在になっていると考えられる。

また、これまで、人間は創造的な活動ができるが AI にはできないと考えられていた。それが、生成 AI の登場によって、「本当の意味での創造性とは何か」を人間が突き付けられる段階に来ているのではないかと考えている。

そうした状況の中で、情報活用能力を含め、これからの時代に必要な資質・能力や、そのための教育の在り方をどう捉え直し、見直していくべきかが、教育関係者に突きつけられているとも言えるのではないか。

ただ同時に、これまでの学校教育が生成 AI の登場によってその意義を失うということではなく、正確に教科書を読み解き理解する力や、他者との対話の中で自らの思考を広げ深める力、自ら学びを調整しながら目標に向かってやりぬく力といった、本市が育成を目指している力は、より一層重要になってくるとも言える。こうした力の育成に向けて、必要以上に浮き足立つことなく、「脚下照顧」の精神で取り組んでいくことも、また重要なのではないか。

戸田市教育委員会としては、改めて、アインシュタインの「重要なことは問うのをやめないことだ」といった言葉の重みを噛みしめ、今後、本ガイドラインの内容を踏まえつつ、校務や学習における利用についても、学校現場の「腹落ち」を図りつつ行っていくとともに、機会を捉えてそうした動向を情報発信していきたい。

# 報告事項

令和5年第9回教育委員会(定例会)

令和5年9月21日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

# 1 報告事項

ページ

令和5年9月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について……………	1
(教育総務課)	
令和5年度第1回戸田市海外留学奨学生について【秘密会】……………	6
(教育総務課)	
教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)……………	7
(学務課)	
令和5年度夏季教員研修について……………	10
(教育政策室)	
令和5年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果概要について…	19
(教育政策室)	
市民大学講座「とだ学」の実施について……………	23
(生涯学習課)	
市民大学講座・家庭教育学級「子育て講演会」の実施について……………	24
(生涯学習課)	
「子ども大学とだ」の実施報告について……………	26
(生涯学習課)	
第29回企画展の開催について……………	34
(生涯学習課)	
その他	

# 令和5年9月戸田市議会定例会報告

## 教育委員会に係わる一般質問及び常任委員会について

### 一般質問

#### 【議員名】三浦 芳一 議員

##### 【質問要旨】

物価高対策について

さらなる物価高対策として、市民のニーズを踏まえた新たな政策の考えについて。

給食費無償化の継続。

(略)

答:

来年度は、現時点では多子世帯の経済的負担の軽減を目的とした、これまでの第3子以降の学校給食費の免除を継続する考え。物価高騰の状況も踏まえながら、国の動向等も注視し、総合的に検討する。

#### 【議員名】宮内 そうこ 議員

##### 【質問要旨】

市内小学校のICT教育について

(1)タブレット端末の持ち帰りと充電環境について。

各学校の持ち帰り状況について。

各学校の充電環境について。

答:

市内全小学校でタブレット端末の持ち帰りを実施。低学年や特別支援学級であえて持ち帰らないなど、各学校の子供たちの実態に即した対応をしている。

持ち帰りを実施している場合は、タブレット端末付属の充電アダプタを家庭で保管し充電。学校では予備の充電アダプタをすべての学校で充電保管庫等に設置している。

(2)ICTを活用した授業内容について。

本市の進めるSAMRモデルと学力向上について。

電子黒板機能付きプロジェクタ導入により、どのように学習意欲・理解力や授業効率が向上し、対話が生まれやすい環境に繋がっていくと考えるか、市の見解は。

本市ではAIが苦手とする読解力を向上させる授業(リーディングスキルなど)に力を入れており、市長の公約にも掲げられているが、ICT活用によりどのように読解力の向上につながると考えているか、市の見解は。

タブレット端末の弊害と対策について。

(ア)タブレット端末利用のルールづくりについて。

(イ)情報モラル教育からデジタル・シティズンシップ教育への転換について。

教員をフォローする体制や、教員へのICTの研修の実施状況は。

答:

国が目指す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、「戸田市版SAMRモデル」を各学校と共有している。ICTの活用と学力向上の関係は、国の調査等にも協力をしながら研究を進めている。

電子黒板機能付きプロジェクタの利点は1点目に、見せたいものを大きく、明るく提示することができ、視覚に訴えた指示・説明が行いやすくなる。2点目に、授業の効率の向上が図られる。3点目に、ホワイトボードの画面を子供たちのタブレット端末に配信したり、子供たちの画面をホワイトボード上に提示できる。電子黒板機能付きプロジェクタは、子供たちが主体となる学びづくりに大きく寄与すると考える。

③ICTは、その様々な機能等により学びの質の向上を目指すものであり、今後もリーディングスキルテストの結果の分析などを通して授業改善を進め、ICTを有効に活用しながら読解力の向上に取り組む。

(ア)タブレット端末の利用ルールは、最終的には学校長の判断で定めるべき。プログラミング・ICT教育推進委員会において、よりよいルールや運用が行われるようにしている。(イ)デジタル社会に向けて、児童生徒のデジタルツールの利用を管理・制限するのではなく、よりよい社会の形成者として責任ある使い方を自律的に考え、主体的に利用する力を育むデジタル・シティズンシップ教育への質的な転換に取り組んでいる。

端末の保守・点検等を行うICTスクールアシスタントや、ICTレッスンアドバイザーを配置している。また、ICT活用研修の他、異動してきた教員向けにもICT活用研修を実施している。加えて、教員のICT活用力や指導力を高めるため、企業と連携した先端的な研修も実施している。



# 令和5年9月戸田市議会定例会報告

## 教育委員会に係わる一般質問及び常任委員会について

### 一般質問

(3)実際にタブレット端末を毎日利用している子供たちや、家庭でフォローしている保護者からの意見なども聞きながら、市内全体のICT教育の効果や課題を定期的に検証する仕組みについて。

答：  
定期的に行っている学級懇談会や個人面談、教育相談などにおいて対応している。さらに、各学校では学校評価等において保護者からの意見を収集しており、ICT教育を含め、教育活動の効果や課題等を整理しながら、よりよい学校運営に生かしている。また、ICT教育の効果や課題は、プログラミング・ICT教育推進委員会などで情報交換し、市内全体で効果的な活用が進められるよう努めている。

【議員名】佐藤 太信 議員

【質問要旨】

不登校児童生徒等への取組について

市内における長期欠席者及び不登校児童生徒に対して、教育支援による取組が展開されている。当事者へのサポート及び家庭との連携を含めた今後の取組について伺う。

- (1)長期欠席者、不登校児童生徒、保護者との連携について。
- (2)スクールカウンセラーの活用について。
- (3)不登校施策実施後の効果検証について。
- (4)中学卒業後の市長部局によるひきこもり支援への関わりについて。
- (5)学校給食費等助成制度について。

10月からの給食費無償化による長期欠席者及び不登校児童生徒の取扱いについて。  
長期欠席者及び不登校児童生徒の給食費を支払い続ける家庭への対応、周知について。

答：  
(1)長期欠席者、不登校児童生徒への支援は、昨年度より「戸田型オルタナティブ・プラン」を開始し、これまでにあった中学校のさわやか相談室や教育支援センター「すてっぷ」に加え、新たにぱれっとルームを全小学校に設置した。また、埼玉県教育委員会と連携して不登校生徒支援教室「いっぼ」を県立戸田翔陽高校内に設置、NPOと連携したオンライン上の学習支援・教育相談の場である「room K」を設置している。加えて今年度より教育支援センター「西すてっぷ」を開設するなど多様な学びの場を設け支援を行っている。保護者に対しては、全小・中学校にスクールカウンセラー、各中学校区にスクールソーシャルワーカーなど専門的な人材を配置し、多様な相談のニーズに応えている。また、「不登校について考える会～一人ひとりを大切に～」を開催し、不登校の理解を深めたり、不登校児童生徒の保護者等が交流し、互いの悩みや考えを共有したりできる場として、保護者にとっても貴重な機会となっている。  
(2)スクールカウンセラーを週2回程度、スクールソーシャルワーカーを週1回程度各校に配置し、教育相談の充実を図っている。加えて、教育センターでも資格を有する心理カウンセラーを配置し、土日を含めて児童生徒や保護者の教育相談を実施している。今年度からは、保護者が相談しやすいよう、毎週水曜日に相談時間を夜7時までに延長し、更なる教育相談の充実を図っている。  
(3)「不登校を科学する」取組の一環として、部局横断で教育総合データベースを構築し、データ連携で不登校の早期発見・対応をすべく検証を進めている。また、不登校に関する知見を有する大学教授等の有識者を外部研究員として委嘱し、「ぱれっとラボ」を設置している。  
(4)3大プロジェクトである「100年健康プロジェクト」における重点課題であり、福祉部局が中心となって教育委員会をはじめ、関係機関が連携を図りながら進めている。教育委員会の取組としては、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが児童生徒や保護者への教育相談を実施している。加えて、各中学校では、高校進学や就職等、中学校卒業後の進路指導を一人ずつ丁寧に行っている。進路指導を通して、不登校生徒等、中学校卒業後のひきこもり等が心配される生徒、保護者に対して、本人や保護者の不安やニーズに応じて個別に福祉保健センター等のひきこもり相談窓口を紹介するといった情報提供等をしている。ひきこもりに関する施策についても、部局を越えて、福祉保健センターと連携を図りながら、切れ目のない支援体制づくりに向け、研究を深めていく。

# 令和5年9月戸田市議会定例会報告

## 教育委員会に係わる一般質問及び常任委員会について

### 一般質問

答:

- (5)無償化に併せ、市内在住で戸田市以外の小中学校に在籍されている児童生徒の保護者や、アレルギー等により学校給食の提供を受けていない児童生徒の保護者に対しては、学校給食費相当額を助成することとしており、長期欠席者及び不登校児童生徒で給食の提供を受けていない場合も助成金交付の対象となる。  
長期欠席等での給食や給食費の取扱いについての周知については、市ホームページ等において改めて周知する。

【議員名】古屋 としみつ 議員

【質問要旨】

令和5年3月1日の美笹中学校不審者侵入事件について

- (1)事件の概要について。
- (2)本市の対応について。
- (3)今後の対策について。

答:

- (1)令和5年3月1日の午後0時20分頃、美笹中学校に刃物を持った17歳の高校生が侵入し、取り押さえようとした男性教諭が切りつけられ、負傷した。当該男性教諭と数人の教諭が勇猛果敢に不審者を取り押さえたとにより、生徒は誰一人として負傷することはなかった。
- (2)事件発生当日は、速やかに当該中学校へ教育委員会職員を派遣し、管理職等の支援や生徒の下校時の支援、さらには同日開催された臨時保護者会やマスクミ対応など、学校を支援した。また、教育委員会から全校に対し、改めて校舎に出入りする者の確認の徹底、授業時に門扉や昇降口が閉まっていることの確認、既存の防犯マニュアルに基づいた対応の確認を指示した。事件後は生徒や教職員の心のケアを最優先として、3月2日には、カウンセラーの緊急配置や登下校時の見守りの強化した。蕨警察署や市長部局にも協力いただき、防犯パトロールを強化した。さらに、改めて学校の安全管理及び危機管理体制を確認し、不審者侵入時の対応等について、全教職員の共通理解が図られるよう教育長通知を発出するとともに、児童生徒及び保護者に向けた教育長メッセージも送付した。3月6日には、校長会議において、教育長から緊急に本事件への対応について指示した。また、学校配置のスクールカウンセラーや相談員に加え、県教育委員会にも要請し、美笹中学校には毎日スクールカウンセラーを緊急配置し、3月2日以降継続的に子供たちや教職員への心のケアに全力を尽くした。3月9日からは、当該中学校に警備員を緊急配備した。警備員を配置するまでの期間は、教育委員会の職員が常駐し、校舎内外の見回りをした。5月31日には、来校者入り口をオートロックとし、物理的にも安心感が得られるよう体制を整えた。
- (3)8月25日から全中学校に警備員を配備した。また、美笹中学校には、敷地外周部のフェンス設置を10月を目処に進めている。文部科学省において取りまとめた不審者侵入防止の3段階の観点に照らすと、学校敷地外周部のフェンス及び来校者入り口のオートロック化は、学校の物理的な安全を確保するためにも必要不可欠な機能であり、令和6年度中に全校に設置できるよう、今議会に設計に係る補正予算を上程している。

【議員名】むとう 葉子 議員

【質問要旨】

学校給食について

学校給食の無償化とともに有機農産物を利用してほしいという声がある。

- (1)学校給食の無償化が全国的に進む中、本市でも今年度6か月間の学校給食の無償化が実現し、大変喜ばれている。  
来年度以降も学校給食を無償にすべきと考えるが、市の考えは。
- (2)2022年7月に「みどりの食料システム法」が施行されたことで、有機農産物を使用した学校給食の充実や食育を推進する自治体に注目が集まっている。  
地産地消の現状について伺う。  
本市でも、有機農産物を取り入れることができないか。

答:

- (1)令和6年度以降については、現時点では、これまでの第3子以降の学校給食費の免除を継続して実施する予定である。来年度以降の学校給食費の負担軽減について現時点で考えていないが、国の動向を注視しつつ財政負担も配慮しながら総合的に研究する。

# 令和5年9月戸田市議会定例会報告

## 教育委員会に係わる一般質問及び常任委員会について

### 一般質問

答:

(2)学校給食における地産地消の取り組みとしましては、主食となる米飯、パン、麺類の購入先として、かねてから地産地消に積極的な取り組みを行っている公益財団法人埼玉県学校給食会を利用するなどしている。その他、豚肉、お味噌についても年間を通して埼玉県産を使用している。また「彩の国ふるさと学校給食月間」である6月と11月の第3週にあたる「地場産物活用強化ウィーク」に、埼玉県産の食材を取り入れた給食を提供するなどし、地元埼玉産の食材の一層の活用を図るとともに、県内の郷土食の提供を通してふるさとへの愛着を深める学校給食活動を推進している。

有機農産物の使用については、学校給食センターでは年間約8トンの野菜等を扱っているため、食材の量が十分に確保できる流通体制や安定した価格で購入できるなどの条件が整えば、学校給食においても取り入れたいと考えている。

【議員名】酒井 郁郎 議員

【質問要旨】

戸田南小学校の増築について

戸田南小学校は児童数に比して狭隘な不整形地に建設されており、また今後さらに児童数の増加が見込まれるため、運動場確保の必要性が高いと考えられる。今回、校舎を増築するにあたっては、中長期的な視点からの十分な検討が必要ではないか。市内他校における運動場の確保や、公有資産の有効な活用の視点と併せてお聞きする。

(1)設計の考え方について。

(2)小学校設置基準と運動場面積について。

(略)

答:

(1)令和4年12月に策定した「戸田南小学校増築工事基本計画書」の中で、「教室数不足の解消」、「自校式給食調理場の設置」、「水泳授業の民間活用」、「図書室のリニューアル」、そして「増築に伴う校庭面積の確保」の5つの柱を掲げている。これを基に、令和5年6月に基本設計書を策定したが、その中で、水泳授業の民間活用により屋外プールを解体の上、当該場所を活用し増築校舎を建築すること及び校庭の東端にあるプレハブ校舎内の学校図書館を増築校舎に移設し解体することによって、校庭面積の拡大を図れるよう配慮し設計した。なお、これらについて、令和4年8月に開催された全員協議会で再検討案を協議、これに基づく基本計画書は同年12月に、基本設計書は令和5年6月に開催された文教・建設常任委員会にてそれぞれご報告した。

(2)文部科学省が定める小学校設置基準では、在籍する児童数に応じた運動場の原則的な基準面積を示されているが、戸田南小学校では、令和5年5月1日時点の児童数で算定した場合に運動場面積は7,200㎡以上とされている。民間活用するプールを除いた現在の運動場面積は、5,234㎡となっているが、増築工事後は、約5,700㎡となる見込みであり、現在より1割程度広がる計画になっている。また、今後の増築に伴い、児童数が最大に達した場合の児童一人当たりの面積については、令和5年5月1日現在の児童数769名に、増築予定の校舎10教室が全て定員に達した場合を加えると、児童数は1,119人になり、一人当たりの面積は、5,09㎡となる。

関連質問(答弁者:市民生活部長)

【議員名】山崎 雅俊 議員

【質問要旨】

学校施設開放事業について

(1)今夏の学校体育館空調設備使用が可能に至った経緯と期間について伺う。

(2)今夏の学校体育館空調設備の使用にかかる電気代等の経費についてはどのようになっているのか。

(3)今後の学校体育館空調設備使用についてはどのように考えているのか。

(4)学校体育館空調設備使用について教育委員会との連携は取れているのか。

(5)今後の学校施設開放事業におけるルールの一統化が必要ではないか。

# 令和5年9月戸田市議会定例会報告

## 補正予算

### 歳入

#### 《教育政策室》

- ・ 未来の学び応援基金繰入金 330千円  
【理由】匠の技の可視化事業実施を委託するため

### 歳出

#### 《教育総務課》

- ・ 防犯対策改修工事設計業務 9,951千円(小・中学校合計)  
【理由】学校施設の防犯対策を強化するため、市内全小・中学校の外周日にフェンスと来校者用玄関をオートロックにするための設計業務を行うため
- ・ 戸田第一小学校改築等工事請負費 79,215千円  
【理由】賃金・物価水準の変動、及び建物杭の引き抜き等の工事請負代金増額のため

#### 《学務課》

- ・ 県公立中学校教頭会負担金 14千円  
【理由】美笹中学校の教頭が2名体制となったことにより負担金を増額するため

#### 《教育政策室》

- ・ 匠の技の可視化事業委託料 330千円  
【理由】匠の技の可視化事業実施を委託するため
- ・ 教育センター設備修繕 1,067千円  
【理由】教育センターの高圧受電設備の経年劣化に伴う修繕のため

#### 《学校給食課》

- ・ 学校給食センター設備修繕 4,687千円  
【理由】学校給食センターの設備の経年劣化に伴う修繕のため
- ・ 学校給食配膳業務 5,182千円  
【理由】令和5年10月から令和6年3月までの学校給食配膳業務(戸田第一小学校)を委託するため
- ・ 学校給食センター施設備品 10,882千円  
【理由】厨芥処理機が老朽化していることから購入するため

### 継続費補正

#### 《教育総務課》

- ・ 戸田第一小学校改築等工事( 期) 総額3,634,986千円

### 債務負担行為補正

#### 《教育政策室》

- ・ 中学校教育相談支援事業 令和5年度～令和8年度 32,655千円
- ・ SNS教育相談業務 令和5年度～令和6年度 8,365千円

#### 《学校給食課》

- ・ 調理業務(戸田第一小学校) 令和5年度～令和8年度 103,818千円

## 令和4年度決算額

**8,107,321,015円**(人件費除く)(一般会計の約13.7%)

- ・ 教育総務課5,685,007,639円(70.1%) ・ 学務課 308,324,908円(3.8%) ・ 教育政策室408,031,720円(5.0%)
- ・ 学校給食課1,264,086,112円(15.6%) ・ 生涯学習課 441,870,636円(5.5%)

- 「教育は人なり」と言われるように、学校教育の成否は教師にかかっている。教師は子供たちの成長を直接感じることができる素晴らしい職業
- 我が国の学校教育の成果は高い専門性と使命感を有する教師の献身的な取組によるもの
- 教師の時間外在校等時間は一定程度改善したが、依然として、長時間勤務の教師が多い状況であり、持続可能な教育環境の構築に向けて、教育に関わる全ての者の総力を結集して取り組む必要
  - ・ 国、都道府県、市町村、各学校などが自分事としてその権限と責任に基づき主体的に取り組む
  - ・ 保護者や地域住民、企業など社会全体が一丸となって課題に対応する
- 改革の目指すべき方向性は、教師のこれまでの働き方を見直し、子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすること。教師が教職生涯を通じて新しい知識・技能等を学び続け、質の高い教職員集団を実現していくことは、我が国の学校教育の充実にとって極めて重要

本提言は、**できることを直ちに行うという考え方のもと、緊急的に取り組むべき施策を取りまとめたものであり、これで終わりではない。**今後、制度的な対応が必要な施策を含め、広範多岐にわたる諮問事項について更に議論を進める予定。

## 取組の具体策

### 1. 学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進

#### (1) 「学校・教師が担う業務に係る3分類」を徹底するための取組

- ・ 国、都道府県、市町村、各学校の**それぞれの主体**ごとに、**具体的な対応策の好事例を横展開**

#### (2) 各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直し

- ・ 全ての学校で授業時数について点検し、特に、**標準授業時数を大幅に上回って**（年間1,086単位時間以上）**いる学校は、見直すことを前提に点検**を行い、指導体制に見合った計画に見直し
- ・ **学校行事**について、**精選・重点化**、準備の**簡素化・省力化**

#### (3) ICTの活用による校務効率化の推進

- ・ 学校保護者間の連絡手段のデジタル化などICTの更なる活用、生成AIの校務への活用の推進

### 2. 学校における働き方改革の実効性の向上等

#### (1) 地域、保護者、首長部局等との連携協働

- ・ 学校における働き方改革等を学校運営協議会や総合教育会議で積極的に議題化
- ・ **保護者等からの過剰な苦情等**に対しては、教育委員会等の**行政による支援体制を構築**

#### (2) 健康及び福祉の確保の徹底

- ・ 令和元年の給特法改正を踏まえた勤務時間の上限等を定めた**「指針」の実効性の向上**
- ・ メンタルヘルス対策に向けた個別の要因分析や対策の好事例の創出

#### (3) 学校における取組状況の「見える化」に向けた基盤づくり

- ・ 在校等時間の把握方法等の改めての周知・徹底、各教育委員会等の状況を丁寧に確認

### 3. 持続可能な勤務環境整備等の支援の充実

#### (1) 教職員定数の改善

- ・ 教師の持ちコマ数の軽減等にも資する**小学校高学年の教科担任制の強化**などの教職員定数の改善

#### (2) 支援スタッフの配置充実

- ・ **教員業務支援員の全小・中学校への配置**をはじめ、副校長・教頭マネジメント支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習指導員、部活動指導員などの配置充実

#### (3) 処遇改善

- ・ 給特法等の法制的な枠組みを含めた具体的な制度設計は、今後、議論を深めていくことを前提としつつ、職務の負荷や職責を踏まえ、先行して、**主任手当や管理職手当の額を速やかに改善**

#### (4) 教師のなり手の確保

- ・ 教師のなり手を新たに発掘するための**教育委員会と大学・民間企業等との連携・協働**による教職の魅力発信等や、マッチングの効率化や入職前研修等への支援、**大学と教育委員会による教員養成課程の見直しや地域枠の設定、奨学金の返還支援に係る速やかな検討**を推進

# 文部科学大臣メッセージ

## ～子供たちのための学校の働き方改革 できることを直ちに、一緒に～

学校における働き方改革「元年」と言える2019年から約4年、皆様のご尽力のおかげで、教員勤務実態調査では在校等時間が減少しましたが、依然として長時間勤務の教師が多い実態も明らかになっています。この改革の目的は、働き方の改善により教師が学ぶ時間を確保し自らの授業を磨くこと等を通じて、子供たちにより良い教育を存分に行うことができるようにすることです。今後は、2024年度からの3年間を集中改革期間とし、政府全体として質の高い公教育の再生に向け、働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実を一体的に進めていきますが、教師を取り巻く環境をより良いものとするには待ったなしであるため、直ちにできることに、文部科学大臣としてメッセージをお伝えします。

### 1. 国が先頭に立って改革を進めます

教師を取り巻く環境整備の加速化に向け、これまで以上に力強く教育予算を確保します。教師の処遇については、約50年ぶりの抜本的改善に向け今後議論を深めていきますが、今からすぐ取り組めることとして、大幅な教職員定数の改善や支援スタッフの大胆な配置充実、教師のなり手の確保に向けた取組を進めます。

また、国・地方自治体・各学校が行う業務の精選・見直しを国が率先して示します。今回の中央教育審議会の提言でも、学校行事の真に必要なものへの精選・見直し、登校時間の見直し等が例示されています。「やめようと思っても、様々な理由によりやめられない」との声は私にも届いていますが、働き方改革そしてその先のより良い教育につながる取組は、文部科学省として全力で応援しますので、このメッセージを業務改善に向けた旗印としてご活用ください。

### 2. 学校・教育委員会は、できることは直ちに実行を

働き方改革は国だけでは進みません。改めて、一人一人の教師の勤務時間管理及び健康管理、業務分担の見直し等の責任を有しているのは各校長でありサービスを監督する各教育委員会であるということを、すべての校長先生及び教育長の方々にご確認いただきたいと思います。これまでの取組で効果の見られた好事例は相当蓄積されており、徹底した実行に移すべき時です。提言では、例えば、標準授業時数を大幅に上回っている教育課程編成の見直しをはじめ各主体において求められる対応が整理されておりますので、各学校の課題を踏まえ、今からできることは直ちに着手いただきますよう、お願いします。

### 3. 保護者・地域住民の皆様へ

デジタル化の進展など急激に変化する時代の中で、今学校は、子供たちが主体的で創造力豊かに次代を生きる力を育てるため、教育の質の向上に取り組んでいます。教師が教師でなければできない業務に集中してこの課題を達成するため、学校・家庭・地域の連携分担や学校の働き方改革が必要であり、皆様の力がこれまで以上に求められています。更なる連携・協働のためには、国や地方自治体がメッセージを発するとともに、学校が保護者・地域住民の皆様とより積極的にコミュニケーションを図ることが必要です。その際、業務の優先順位を踏まえた思い切った精選・見直しや教師と保護者・地域住民の皆様との役割分担の見直し等の相談についても、ご理解とご支援をいただければ幸いです。

令和5年(2023年)8月29日

文部科学大臣 永岡 桂子

# 学校・教師が担う業務に係る3分類

- 文部科学省は、平成31年の中央教育審議会答申<sup>(※)</sup>で示されたいわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化を推進。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
<p>①登下校に関する対応</p> <p>②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応</p> <p>③学校徴収金の徴収・管理</p> <p>④地域ボランティアとの連絡調整</p> <p>〔※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。〕</p>	<p>⑤調査・統計等への回答等 (事務職員等)</p> <p>⑥児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等)</p> <p>⑦校内清掃 (輪番、地域ボランティア等)</p> <p>⑧部活動(部活動指導員等)</p> <p>〔※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。〕</p>	<p>⑨給食時の対応 (学級担任と栄養教諭等との連携等)</p> <p>⑩授業準備 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)</p> <p>⑪学習評価や成績処理 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)</p> <p>⑫学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一部外部委託等)</p> <p>⑬進路指導 (事務職員や外部人材との連携・協力等)</p> <p>⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応 (専門スタッフとの連携・協力等)</p>

※新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)(第213号)(平成31年1月25日)

- この度、3分類に基づく14の取組の実効性の向上のため、国、都道府県、市町村、学校など、それぞれの主体がその権限と責任に応じて役割を果たすことができるよう、中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会として、各主体の具体的な役割も含め整理した「対応策の例」を取りまとめ。

【課題認識】

- ・PBLが各校において推進されている中、SEEPプロジェクトの原点である「Subject（教科教育）」を深化させ、**PBLと教科教育の往還による深い学びを充実**していく必要がある。
- ・また、令和の日本型学校教育に求められる「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するためには、それを支える**教師の学びも「個別最適な学び」と「協働的な学び」へと転換**させていく必要がある。

【改善の方向性】

- これまで実施してきた、今日的な教育課題に対応するための「専門研修」に加えて、『教科教育深化プラン』に基づき、**各教科等の見方・考え方に浸かる「教科等指導法研修」を新設**する。
- 参加方式についても、これまで任意参加（R4参加=122名）であったものを**悉皆参加**（ただし、法定研修または年次研修参加者を除く）とし、教員の資質能力向上を目指す。

【実施した研修とアンケート結果】

- 【満足度】研修の内容について、満足していますか。
- 【実践化】研修を通して、新たな発見や気付き、持ち帰って実践したいことが見つかりましたか。
- 【ニーズ】研修の内容はあなたのニーズに合致していましたか。
- 【見方・考え方】教科等の「見方・考え方」の理解を深め、教材研究に生かせる視点が見つかりましたか。

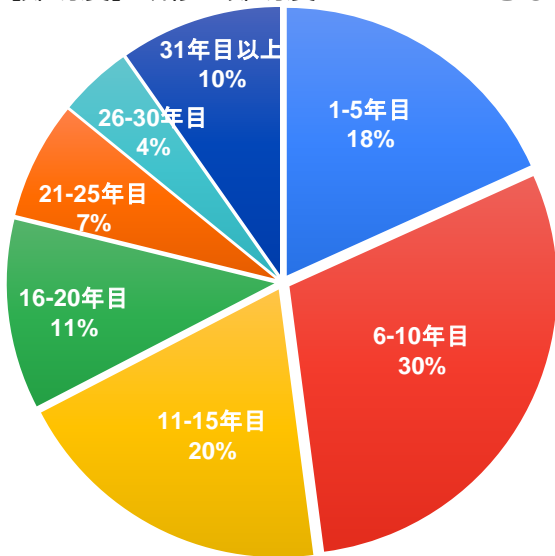
※専門研修については、教育センター等に**参集**で実施し、**参加者数は限定。時間は180分。**  
 教科等指導法研修については、**オンライン**で実施（各2回同じ内容）し、**参加者数は限定なし。時間は85分。**  
 ※アンケートは4件法で実施（下記結果では、最大値を4，最小値を1として参加者回答の平均値を記載）。

研修名（連携先）		参加者数	満足度	実践化	ニーズ	見方・考え方
専門研修	1 Google Workspace 活用力向上研修会（Google LLC）	31人	3.90	3.81	3.61	なし
	2 中学校英語教員指導法研修会（文部科学省）	15人	3.67	3.53	3.53	3.29
	3 PBL研修会（埼玉県教育委員会）	31人	3.68	3.58	3.39	なし
	4 特別支援教育コーディネーター研修会（戸田市発達支援巡回相談員）	25人	4.00	3.96	4.00	なし
	5 幼保小中連携特別支援教育・UD研修会（LITALICO）	36人	3.72	3.72	3.44	なし
	6 ペアレントトレーニング研修会（LITALICO）	12人	3.83	3.67	3.58	なし
	7 考え、議論する道徳指導法研修会（開智未来大学）	32人	3.72	3.78	3.69	3.62
<b>専門研修全体</b>		<b>182人</b>	<b>3.79</b>	<b>3.72</b>	<b>3.61</b>	<b>3.41</b>
教科等指導法研修	1 国語	45人	3.24	3.22	3.02	3.19
	2 社会	33人	3.42	3.36	3.24	3.34
	3 算数・数学	43人	3.53	3.47	3.30	3.43
	4 理科	32人	3.38	3.03	3.00	3.25
	5 体育・保健体育	42人	3.31	3.21	3.10	3.17
	6 特別活動	34人	3.32	3.21	3.24	3.25
<b>教科等指導法研修 平均</b>		<b>229人</b>	<b>3.37</b>	<b>3.25</b>	<b>3.15</b>	<b>3.27</b>
<b>全研修 平均</b>		<b>411人</b>	<b>3.55</b>	<b>3.47</b>	<b>3.35</b>	<b>3.31</b>



【年次】 教員としての勤務経験年数は「通算何年目」ですか。

【難易度】 研修の難易度はどのように感じましたか。



年次×難易度	簡単	少し簡単	ちょうどよい	少し難しい	難しい
総計	0%	5%	71%	22%	2%
1～5年目	0%	4%	60%	31%	5%
6～10年目	2%	7%	70%	20%	2%
11～15年目	0%	6%	71%	21%	1%
16～20年目	0%	2%	85%	13%	0%
21～25年目	0%	7%	72%	17%	3%
26～30年目	0%	0%	67%	28%	6%
31年目以上	0%	0%	75%	23%	3%
小学校	1%	6%	71%	20%	2%
中学校	0%	2%	70%	24%	3%

## 【考察（○）と次年度に向けた改善の方向性（→）】

- **専門研修**の満足度平均3.79は過去3年間で最も高く（R2=3.61,R3=3.53 ,R4=3.64）、教科等指導法研修と比較しても満足度が高い。理由としては、コロナ禍以来の**参集開催**であったこと、半日研修でありグループワークなどの**活動的な研修**であったこと（時間を十分確保できたこと）が考えられる。
  - いずれの研修も参加者が主体となる内容となっており、参加者の評価が高い。また、**産学官の講師による専門的指導**も好評であり、今後もこの点を踏まえた研修企画が必要である。
- **教科等指導法研修**では、教科等の見方・考え方を踏まえた主体的・対話的で深い学びについて具体的なイメージをもつことができたという感想が多かった一方、**参加者同士の情報交換や協議の時間がもっとほしかった、具体的な事例をもっと知りたかった**という感想も散見された。専門研修と異なり、オンライン開催かつ時間も短く（85分）、さらに参加者の人数も多かったことが原因として考えられる。
  - 研修時間を一層確保（夏季以外も検討）していくことを検討する必要がある。ただし、夏季休業期間中も学校では個人面談や三者面談等を実施していたり、法定研修・年次研修等も並行して実施されていたりするため、専門研修と含めて、教員の負担軽減に配慮しながら**実施する研修の精選**もと同時に行う必要がある。
  - また、今年度実施のない教科（生活、音楽、図画工作・美術、技術・家庭、総合）や通級指導、日本語指導などの**研修メニュー**についても検討する必要がある。
- **難易度の感じ方**では、16年次～20年次の中堅層が「ちょうどよい」と答える割合が多く、1～5年次や26～30年次に「難しい」と感じる割合が多い。校種による差はほとんど見られないが、自由記述の中では校種毎のグループ協議等を望む声もあった。
  - キャリア段階または難易度に応じたレベル設定や校種別の実施**など、より参加者のニーズに応じた研修企画が行えるよう、事前のアンケートによる情報収集の行い方とともに、各学校に示す実施要項の示し方を工夫する必要がある。
- **満足度の高い研修**では、授業ですぐに実践できる具体的な指導方法や指導者の実践に基づく講話が内容に組み込まれており、**「How to型」の研修が参加者に好まれる**傾向にある。
  - 「How to」を示しながらも、その根幹となる**「What to」も不可欠**であり、両者のバランスを考慮した研修内容を検討する必要がある。

# 各研修の概要

専門研修1 【令和5年7月27日（木）】

## Google Workspace 活用力向上研修会

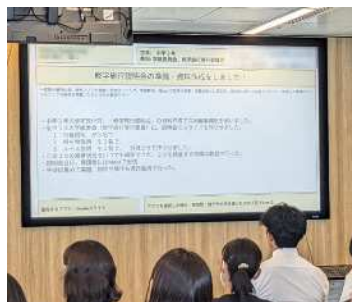
参加者数

31人

アンケート結果

満足度	実践化	ニーズ	見方・考え方
3.90	3.81	3.61	なし

### 【研修の概要】



市で利用する学習用プラットフォーム「Google Workspace for Education」の特性であるクラウドベースの「共同編集」機能を中心とした活用力向上研修を、初級者～中級者をターゲットに実施した。

研修では、Google LLCの講師より、時間と場所を問わない「非同期」の学びに生かせる機能として、コメント機能やチャット機能を中心に講義をいただき、さらには日常的に使える便利な使い方からちょっとした小技まで御教示いただいた。

その後は、学んだことを実際に使ってみるハンズオンの活動に取り組み、教科の授業案をグループでコメントし合いながらよりよい内容にしていく演習を行い、「協働」「共有」するよさを味わうことができた。

### 受講者の感想

- ・子供たちがChromebookより使いやすいように指導することができそうだと感じました。共同編集ができるGoogleのツールをより実践的に学習で使う方法についてイメージすることができ、早速教材研究したいと思いました。
- ・初心者なのでツールの使い方を含めて、どんな場面で使うと効果的なのか、自分自身が実際に使ってみたり、他校の先生から話を聞いたりして新たな引き出しを作る事ができた。
- ・コメント機能、画像の共有等、授業だけでなく校務含む仕事全般の行い方を整理できそうです。授業の視点、仕事の視点共に職員に共有したいと思いました。「非同期」の学びづくりにも挑戦したいと思いました。

中学校英語教員指導法L研修会

参加者数	アンケート結果			
	満足度	実践化	ニーズ	見方・考え方
15人	3.67	3.53	3.53	3.29

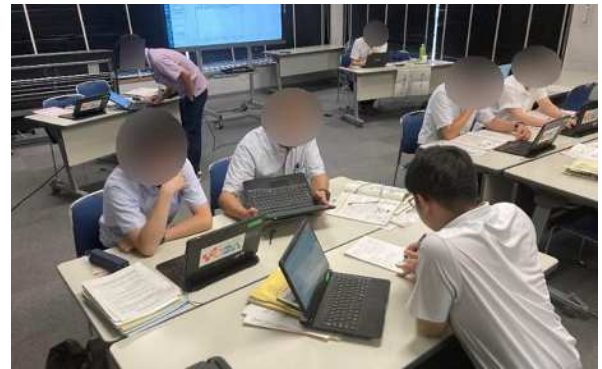
【研修の概要】



指導者に文部科学省初等中等教育局教科書課 デジタル教科書企画係 高橋 瑞人 様をお迎えし、「学習者用デジタル教科書を活用した効果的な指導方法について」と題して、現在文部科学省で進めている事業から、全国各地の好事例をもとに具体的な実践例まで講義をいただいた。

研修会の後半の演習では、「言語活動の質を高めるための学習者用デジタル教科書の活用」をテーマに、担当学年の2学期の指導計画の作成を行い、学習者用デジタル教科書の特性を踏まえた教材研究を行った。

他校の英語科教員との協働的な学びを通して、学習者用デジタル教科書の新たな特性や価値に気付き、今後の授業改善に資する学びが多い研修となった。



受講者の感想

- ・学習者用デジタル教科書の活用が音読練習のみに限定されていたので、授業動画や実践事例を知ることができました。2学期からさらに積極的に活用してみたいと思います。
- ・今までもデジタル教科書を使うようにいろんな研修で言われてきたが、その理由をわからずに使っている自分がありました。しかし、本研修を通してデジタル教科書を活用し、個別最適な学びを促進することが将来の生きる力につながるのだと理解することができました。
- ・学習者用デジタル教科書は、個別最適な学びのためのみならず、協働的な学びに大きくつながることを学びました。自己表現等のアウトプットにつなげるために、まずは学習者用デジタル教科書を効果的に活用したいと思います。

PBL研修会

参加者数	アンケート結果			
	満足度	実践化	ニーズ	見方・考え方
31人	3.68	3.58	3.39	なし

【研修の概要】



PBL初級者を対象に、PBLの必要性や授業デザインの基礎を学び、夏季休業明けの単元づくりに生かすことをねらいに実施した。

講師には、埼玉県教育委員会より教育政策課主査の中村 篤 様をお迎えし、「戸田型PBLとは」と題した講義とともに、その後にグループごとに作成した単元計画に対する講評と助言をいただいた。

さらに、指導主事による「総合的な学習の時間」の学習指導要領の講義や市内学校の実践事例発表と協議を通して、PBLを教育課程に適切に位置づける方法やPBLの実際を具体的にイメージする内容とした。

また、参加者による話し合いや演習の時間を十分確保し、協働的な研修会をとなるよう工夫した。

単元デザインシート

探究課題	「安全・安心」に対する人々の思いとその実現のための取組		
単元終了時の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の安心のために行ったことは、他人の安心にも繋がる。</li> <li>・安心は人によって異なる。多様な人と関わりながら、多面的に物事を考えていくことが大切だ。</li> </ul>		
単元の目的	探究の目的	プロジェクト名	〇〇小(中) ほんっとプロジェクト
探究の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>①クラスでの「安心」とは、(いじめがない・仲が良い・お祭りがある・なんでも思いやえる・賞状をもらえる)</li> <li>②学校での「安心」とは、(クラスで行ったことをプロジェクトアップ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心を伝える遊びを企画する。</li> <li>・多様な視点から楽しく考えるゲーム。</li> <li>・プロジェクトを進めながら考える。</li> <li>・仲間を一つ一つ解決してあげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小単元1</li> <li>・安心して生活するためにどうしたらよいか。(安心なクラスってどんなイメージ? 安心な学校ってどんなイメージ?)</li> <li>・自分自身や、家族の安心を伝える。</li> <li>・自分自身で安心を伝える方法を考えてみる。</li> </ul>
ゴール	学校全体の意識の安心の海		
検定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ほんっとプロジェクト」アンケートをもって、安心度が計測したかを発表。</li> </ul>		

受講者の感想

- ・PBLをすごく難しく考えてしまっていたが、今回の研修を受けてできそうな感じがした。まずはやってみることが大切であることも協議を通して他校の先生方も言っていたので、校内の先生方と協力をして挑戦してみたい。
- ・単元づくりの課題と解決の考え方、何を大切にしたらよいかを学ぶことができた。さらに、単元終了時に期待する子供の姿をしっかりと定めておくことで、単元の途中で迷ったときに戻れることができると改めて感じた。
- ・PBLの事例を知ることができイメージが広がりました。また、様々な先生とお話する中でアイデアがわいてきました。次年度と言わず夏休み明けから総合を練り直していきます。

特別支援教育コーディネーター研修会

参加者数

25人

アンケート結果

満足度	実践化	ニーズ	見方・考え方
4.00	3.96	4.00	なし

【研修の概要】



観察ポイント

- ①不注意  
掲示物の文章／個別指導中の様子／答案用紙
- ②多動性  
常同行動との違い  
教室における“刺激に反応しやすい様子”
- ③衝動性  
こだわりによる衝動性との違い

市内小・中学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を教育センターで開催した。本市の発達支援巡回相談員の小川冨菜先生を講師としてお招きし、特に児童生徒の「観察ポイント」について、講義をいただいた。協議では、観察ポイントを活用し、児童生徒の日常生活や学習活動の困難さとその背景・要因を探った。そして、情報収集を通して見立てを行い、児童生徒に寄り添った具体的な支援策を実行していくことが重要であることを共有した。小川先生からは「上手くいかなくてもこのようなアプローチを繰り返し行い、児童生徒に一番適切な支援方法を見つけていくこと。」と御指導いただいた。

受講者の感想

- ・校内での連携や校内委員会でのコーディネーターなどできることから取り組んでいこうと思います。就学支援担当との連携もとても大切になってくるので、スムーズな支援ができるようにこれから観察や聞き取りなどアンテナを高くしていきたいと思います。
- ・児童の今現在のことに目を向けることはもちろん、これからの生活や進路についてなど、見通しをもった支援を考えることの大切さに改めて気付くことができました。
- ・学級担任に任せきりだった部分があったので、自分も主体的に関わっていくようにしたい。また、今回児童の特性を見る上での視点もたくさん教えていただいたので、他の先生にも伝え、その子にあった最適な支援ができるようにしていきたい。

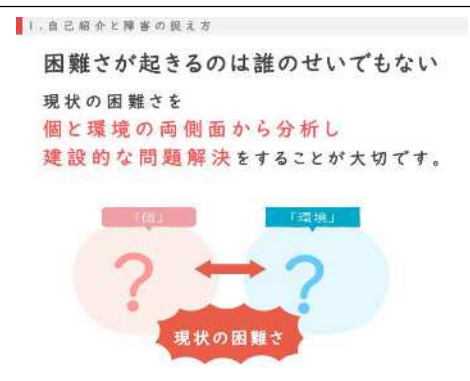
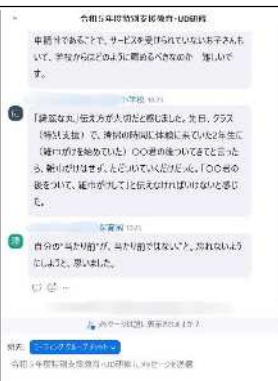
幼保小中連携特別支援教育・UD研修会

参加者数

36人

アンケート結果

満足度	実践化	ニーズ	見方・考え方
3.72	3.72	3.44	なし



幼稚園・保育園・小学校・中学校・市役所関係課を対象に、株式会社LITALICOのシニアスーパーバイザー永塚 健様を講師としてお呼びして、多様なニーズのある子供たちへの支援について学ぶことを目的として研修を行った。永塚様からは「障害が個と環境の間にあること」「お互いが個であり環境でもあること」など障害の捉え方から、具体的な支援方法まで御指導いただいた。Zoomを使用してのオンライン研修であったが、チャット機能を活用し、受講者参加型の研修であった。学校の教員だけでなく園からも活発に質問があり、支援について共通認識を持つことができる良い機会となった。

受講者の感想

- ・まずは生徒一人一人をもう一度思い浮かべて、必要な支援は何か考えていきたい。
- ・実際の場面を基にしてたくさんの例を挙げて下さったため、夏休み明けから実践できそうなことがたくさん見つかった。「ほめる」ということの大切さは以前から言われていたが、「こうなってほしいという姿を思い浮かべ、それに即してほめる」ということは十分にできていなかったように思う。今一度、どんなクラスにしたいか、どんな子供たちにしたいかをイメージし、一人一人に合わせて効果的にほめるようにしていきたい。
- ・自分のクラスの生徒へ実践的な対応ができそうな話だった。

ペアレントトレーニング指導者養成研修会

参加者数	アンケート結果			
	満足度	実践化	ニーズ	見方・考え方
12人	3.83	3.67	3.58	なし

【研修の概要】



保護者が子供とのよりよい関わり方を知り、日常の子育ての困りごとを解消するためのペアレントトレーニングについて、教員が実施できるようにすることを目的にペアレントトレーニング指導者養成研修会を開催した。

株式会社LITALICOから熊谷彩様を講師としてお招きし、ペアレントトレーニングの基礎となるポジティブな行動支援の考え方や、ペアレントトレーニング実施のためのファシリテートのスキルについて、実践的な内容を含めて講義いただいた。研修中はグループワークやペアワークを多く取り入れることで、実践的な研修となった。

ファシリテートのためのスキル



受講者の感想

- ・保護者との関わり方、情報共有の仕方に悩んでいた。学級で活かせることが多くあった。
- ・PBSの視点を含め、児童の問題行動の構造的に分析することができた。今までの支援方法とは別の視点を学ぶことができた。
- ・トラブルが起きてからはじめて生徒・保護者に積極的な関わりをもつことが多く、もっと日頃からできること、継続的に行える支援が何かあるのでは、と思っていた。教科でも領域でもない部分の研修であり、大変興味深かった。学校の研修だけでは得られない専門的な情報が得られた。

考え、議論する道徳指導法研修会

参加者数	アンケート結果			
	満足度	実践化	ニーズ	見方・考え方
32人	3.72	3.78	3.69	3.62

【研修の概要】



指導者に開智国際大学教育学部 土井 雅弘 教授をお迎えし、「考え、議論する道徳」の実現を目指す授業づくりについて、指導と評価の一体化を踏まえた御講義をいただいた。

講義で御指導いただいた、道徳的価値の捉え方や道徳化の評価の手順等をもとに、研修会の後半では、参加者による教材研究の演習を行った。

演習では、全参加者が小学校・中学校両方の教材研究を行い、教材のどの場面を取り上げて、子供たちにどのように考え、議論をさせるか、子供の発言をどうまとめるかなど、グループ協議を行い、研修を深めた。

研修会の概要

【講義】

「考え、議論する道徳」の実現を目指す授業づくり  
～指導と評価の一体化を踏まえて～

講師 開智国際大学 教育学部 土井 雅弘 教授

演習① 小学校・読み物教材の教材研究

演習② 中学校・読み物教材の教材研究

【演習内容】

- ・教材における、道徳的価値の捉え方
- ・道徳的価値に迫るための中心発問を考える

受講者の感想

- ・子供たちに何を考えさせたいか、何を学ばせたいかを考えることが大切であることを学びました。
- ・道徳の授業について、迷いながら授業で指導してきましたが、今回の研修を経て、授業の組み立て方を知ることができ、自信がもてました。
- ・道徳的価値について、まずは、教師が教材に対する自分なりの考えをもつことが授業づくりには必要不可欠なことであることを学びました。
- ・具体的な発問の仕方について学ぶことができたので、授業において、より深く道徳的価値に迫れるようになっていきたいです。
- ・早速、夏休み明けの道徳の授業で、研修会で学んだことを生かしたいです。

参加者数	アンケート結果			
	満足度	実践化	ニーズ	見方・考え方
45人	3.24	3.22	3.02	3.19



- 本日の研修内容**
- 【協議1】国語は何のために学ぶのか
  - 【協議2】子供を主語にした学びとは
  - 【協議3】課題や実践例の共有
  - 本日の協議内容と事前アンケートを踏まえて

国語の学習が、児童生徒の日常生活や社会生活にどのようにつながっていて、何のために学ぶのかを参加者自身が問い直し、今後の授業改善に向けてそれぞれが考えを深めることをねらいにオンラインで研修会を実施した。

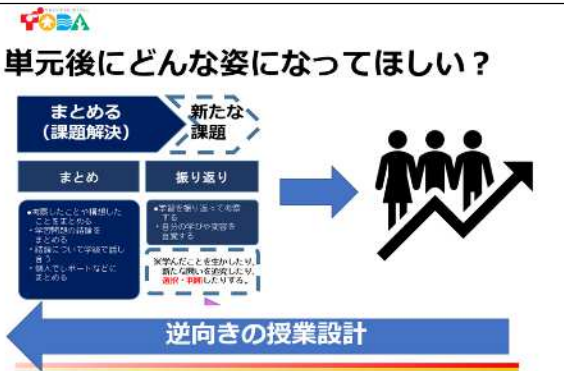
協議では、様々なキャリアの教師がグループに分かれ、国語における「子供を主語にした学び」を具体化、言語化したり、参加者がこれまでの実践における成功例や失敗例を語り合い、考えを深めた。

指導主事からもそれまでの協議内容や事前アンケートから、授業づくりの在り方やICTの効果的な活用、個別最適な学び、読解力の向上について等、幅広い内容について講義を行い、インプットとアウトプットを組み合わせた研修会となった。

**受講者の感想**

- ・何のために国語を学ぶのか、という問いから始まったので、改めて国語の学習の必要性を考えることができました。また、様々な学年をご担当されている先生方との意見交流の場も設けていただいたので、国語授業の悩みを共有したり、相談できたりしてよかったです。
- ・学校の先生や日本語指導の先生などいろんな環境・状況下で子供に教育している者同士の話し合いだったため、すごく勉強になった。また、子供たちの将来を見据えて話し合いをしていくなかで、夏休み明けから、やりたい授業像や取り組みたい実践が見つかった。
- ・教科書を教えるのではなく、子供が主語となって何を学ぶか、めあてを明確にして授業実践を行っていきたいと思います。

参加者数	アンケート結果			
	満足度	実践化	ニーズ	見方・考え方
33人	3.42	3.36	3.24	3.34



社会科の学習を通して、児童生徒にどのような資質・能力を身に付けさせたいか、そのために社会科の見方・考え方をどのように授業の中で意識させるのかを参加者自身が授業をふり返ることで、今後の授業改善につなげることをねらいとした。

協議では、子供が考え、新たな視点を心得、学びをつかみとるような「学習者中心」の授業を意識していたかをふり返る視点として、参加者がこれまでの取組における成果や課題、アップデートしたい点などを共有し、考えを深めた。

指導主事からは実践事例を紹介しながら、カリキュラム・マネジメントの視点やICTの文具的な活用、子供の意欲を引き出すアウトプット課題の提示等について講義を行った。

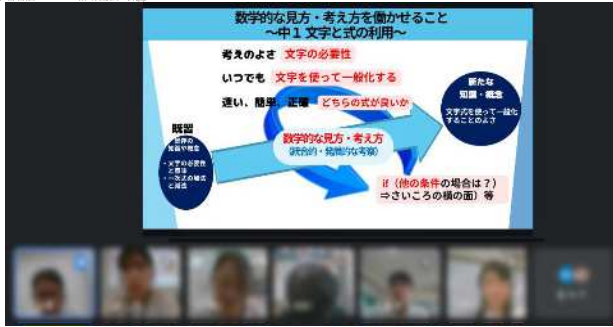
**受講者の感想**

- ・逆向きに構成を考えることや、子どもからの「なぜ？」を出すこと、その「なぜ？」をたくさん出せるような導入を提示していくことの大切さが分かりました。
- ・ホワイトボード化に向けた授業改革を行っていかなければならないので、児童が主体となるように、単元を貫く問いの設定や対話型の授業プランの設定などの重要性を再確認することができました。
- ・現在、社会科の授業が大きな悩みとなっていたので、このタイミングに研修を受けられたことが、すごく良かったです。今回学んだ「単元計画」「シンキングツール」などすぐにでも実践に活かせるよう、この夏休みにしっかりと準備していきたいです。

算数・数学指導法研修会

参加者数	アンケート結果			
	満足度	実践化	ニーズ	見方・考え方
43人	3.53	3.47	3.30	3.43

【研修の概要】



児童生徒が、具体的な題材を元に体験的に学ぶ中で、数学的な見方・考え方を発揮できる授業づくりのための支援方法を学ぶことをねらいとし、オンラインで研修会を実施した。

はじめに、指導主事から数学的な見方・考え方について講義をした後、協議を行った。協議では、小・中合同でグループを組み、様々なキャリアの教師がグループ内で協働し、「小4 計算の順序」、「小4 がい数」、「中1 文字と式の利用」の3つの題材に取り組んだ。それぞれの題材の中で「この題材では子供たちはどのような数学的な見方・考え方を働かせるか」、「子供たちが数学的な見方・考え方を働かせるために、教師はどんな支援や伴走ができるか」を協働して考えたり対話したりして考えを深めた。

本日の研修内容

- 1 数学的な見方・考え方について
- 2 ワーク 数学的な見方・考え方について (小4 計算の順序)
- 3 ワーク 数学的な見方・考え方について (小4 がい数)
- 4 ワーク 数学的な見方・考え方について (中1 文字と式の利用)
- 5 事例 数学的な見方・考え方について (小5 分数のたし算とひき算)
- 6 算数・数学科における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- 7 まとめ

受講者の感想

- ・もっと概念的な講義や演習なのかと考えていましたが、中学校の先生を交えてのワークは非常に興味深く、新鮮でした。
- ・深めるとはということなのか理解できました。
- ・算数の授業で数学的な見方・考え方を働かせる必要性については認識していたが、具体的な授業レベルでどのようなことを言うのか具体がよくわかっていなくていつも迷っていました。学習指導要領の内容を整理した上で具体的な事例に基づいて指導いただけただけなのでとてもよくわかりました。
- ・一つの問題から、多様な考え方を引き出すための手立てや、学んだことを深めていくための手立て等について学ぶことができたのがよかった。

理科 指導法研修会

参加者数	アンケート結果			
	満足度	実践化	ニーズ	見方・考え方
32人				

【研修の概要】



「理科」を学ぶこと・教えることの喜びや楽しさを共有し、これからの理科授業をアップデートするきっかけとなることを目的とした。

講義1では、理科の目標にもある、理科の「見方・考え方」、「問題解決の過程(小)・探求の過程(中)」について小学校と中学校との共通点や相違点について具体例をあげ説明をした。

講義2では、指導主事から他教科等にも共通する「逆向きの授業設計」について説明をし、9月以降に実際に行う授業の授業案づくりを行い、その後、少人数のグループに分かれ、各授業案について質問やアドバイスをしながらブラッシュアップを図った。

また、講義の合間に、授業導入時の活用が有効なクイズを自作できるウェブコンテンツを紹介した。

先生	甲元名	てこのはたらき	見方	量的・関係的	考え方	関係性	多面的
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							

受講者の感想

- ・理科における【科学的な見方・考え方】について探究活動を通して生徒に身に着けさせることの重要性を理解することができた。
- ・ゴールを設定して逆向きに授業デザインを行っていく手法自体は知っていたが、丁寧に段階を分けて考えることで深みが増すことに気付くことができた。
- ・1時間単位で逆向きに授業設計をするのは難しいと感じた。まずは、単元のつながりを意識して、広い視点で逆向きの単元設計も意識していきたいと思う。
- ・理科の授業づくりの大事な点や、学年ごとの重点を確認でき、普段の授業を振り返ることができました。

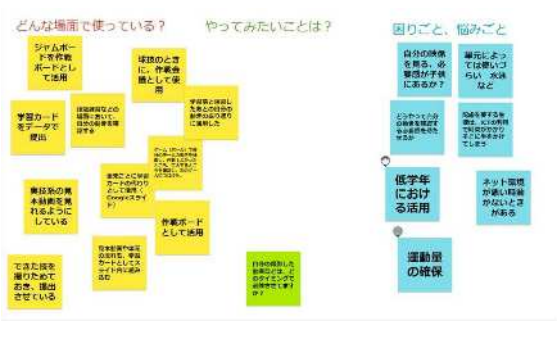
体育・保健体育 指導法研修会

参加者数	アンケート結果			
	満足度	実践化	ニーズ	見方・考え方
42人	3.31	3.21	3.10	3.17

【研修の概要】

「見方・考え方」を働かせた指導

- する** 思い切り体を動かす、運動に取り組む
- みる** 自分や友達の動きを見たり、自分や友達の動きの高まりを発見する
- 支える** 友達へ助言したり、自分の考えを伝える
- 知る** 課題解決の方法、運動の特性や関連して高まる体力について知る



参加者の事前アンケートのニーズを中心に、「体育の見方・考え方とは?」「3つの柱をバランスよく指導・評価するには?」「体育授業でのICTの活用と留意点は?」等について、参加者同士の意見交流や演習を交えながら考えを深めた。

前半は、最も関心の高かった体育授業におけるICT活用について、活用方法やチャレンジしたいこと、困りごとなどについて校種を超えて意見交流を行った。

後半は、指導主事から、体育の見方・考え方を踏まえ、運動好きな児童生徒を育てるための指導と評価のポイントについて講義を行った。また、学習指導要領の内容を確かめながら、発達段階ごとのグループに分かれて「跳び箱運動」の単元計画の作成を行い、指導と評価の一体化についての考えを深めた。

受講者の感想

- ・単元計画の作成を他の学校の先生と行えて、充実した教材研究の時間になりました。
- ・授業でのICTの使い方に不安や疑問があったので、その話を聞けてよかったです。
- ・異校種の先生方と情報共有をできたことや同じ校種の先生方と実態の共有をできたことが参考になりました。
- ・ICTについては、教師主導ではなく、子供が自主的に選択して使えるようにしていきたいと思いました。
- ・改めて単元計画の大切さを感じたので、学習指導要領を確認して適切な指導と評価を行いたいと感じました。

特別活動指導法研修会

参加者数	アンケート結果			
	満足度	実践化	ニーズ	見方・考え方
34人	3.32	3.21	3.24	3.25

【研修の概要】

学級活動(2)の内容

小学校	中学校
ア 基本的な生活習慣の形成	自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成
イ よりよい人間関係の形成	男女相互の理解と協力
ロ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成	習性癖の不安や悩みへの解決、性的な発達への対応
エ 学習の観点から進んだ学校給食と楽しい食生活の形成	心身ともに健康で安全な生活態度と習性癖の形成
オ	学習の観点から進んだ学校給食と楽しい食生活の形成



特別活動の「見方・考え方を踏まえた教科の本質を捉えた授業改善を目指す」という目標を達成するために研修に取り組んだ。

前半は、指導主事から講義として「今の時代になぜ特活が必要なのか」ということを大きく3点話し、学級活動の(1)(2)(3)の違いについて等ベースとして知っておくべき知識の伝達をした。

後半は、参加した先生方がオンライン上の各部屋に分かれて、協議題に沿った話し合いを行った。事前に実践した資料等が掲示できるように準備してきた方が多く、自身の実践を画面共有で紹介しながら、聞いているグループの先生方が質問をし合い、話し合いを深めた。

受講者の感想

- ・小学校で行っている学級活動を中学校で引き継いで、充実させたいと思いました。
- ・特別活動の見方・考え方について改めて考える機会になったことや話し合いの折り合いの付け方、ICTを効果的に活用する方法など夏休み明けからすぐにも実践してみたい内容で今後に生かしていきたいです。
- ・話し合いの折り合いのつけ方など、普段疑問に思っていることを先生方から聞けて参考になりました。
- ・時間の確保という点でICTの積極的な活用を特活の中でもしていきたいと思いました。



## 令和5年度 全国学力・学習状況調査結果【戸田市】

戸田市教育委員会教育政策室

	小学校6年生			中学校3年生		
	戸田市	全国	埼玉県	戸田市	全国	埼玉県
国語	70	67.2	68	72	69.8	71
算数・数学	64	62.5	62	55	51	52
英語				52	45.6	46
英語（話すこと）				16	12.4	

(平均正答率 単位 %)

### <前回の結果との比較>

#### 令和4年度 小学校6年生

	戸田市	全国	県	国との差
国	68	65.6	67	2.4
算	65	63.2	64	1.8

#### 令和5年度 小学校6年生

	戸田市	全国	県	国との差
国	70	67.2	68	2.8
算	64	62.5	62	1.5

#### 令和4年度 中学校3年生

	戸田市	全国	県	国との差
国	71	69.0	70	2.0
数	55	51.4	52	3.6

#### 令和5年度 中学校3年生

	戸田市	全国	県	国との差
国	72	69.8	71	2.2
数	55	51.0	52	4.0

### とだっ子の学習状況について

本市では小学校・中学校とも、国語、算数・数学において、国及び県の平均正答率を上回る結果でした。前回の令和4年度と比較すると、令和5年度の小学校6年生国語では、国との差が0.4ポイント向上し、算数では、0.3ポイント下がっています。中学校3年生では、国語が0.2ポイント、数学においては、0.4ポイントの向上となっています。また、英語（話すこと）については、今年度初めてオンラインで実施されましたが、こちらも国を3.6ポイント上回る結果となっています。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で臨時休校となり、この調査が行われませんでしたので、今年度中学校3年生の小学校6年生時との比較はできませんでした。

今後も、教科等横断的な学びや、ICTを効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現を目指した授業改善をさらに実施してまいります。

# 令和5年度 埼玉県学力・学習状況調査結果【戸田市】

戸田市教育委員会教育政策室

## 埼玉県と戸田市の令和5年度平均正答率の比較

	小学校4年生				小学校5年生				小学校6年生				中学校1年生				中学校2年生				中学校3年生			
	埼玉県	戸田市	県比較	R4 県比較	埼玉県	戸田市	県比較	R4 県比較	埼玉県	戸田市	県比較	R4 県比較	埼玉県	戸田市	県比較	R4 県比較	埼玉県	戸田市	県比較	R4 県比較	埼玉県	戸田市	県比較	R4 県比較
国語	63.6	<b>65.1</b>	1.5	0.8	62.7	<b>61.1</b>	-1.7 ※	0.8	60.8	<b>60.6</b>	-0.2	3.4	63.8	<b>64.3</b>	0.5	2.4	60.2	<b>60.6</b>	0.3 ※	2.5	55.5	<b>57.7</b>	2.2	<b>2.0</b>
算数・数学	63.9	<b>64.0</b>	0.1	1.4	63.0	<b>61.1</b>	-2.0 ※	1.4	56.5	<b>57.6</b>	1.1	2.4	56.4	<b>56.3</b>	-0.1	1.8	59.0	<b>60.3</b>	1.4 ※	<b>0.5</b>	60.8	<b>63.8</b>	3.0	5.5
英語																	53.3	<b>58.1</b>	4.8		50.4	<b>55.6</b>	5.2	6.5

(平均正答率 単位 %)

- 本年度は、小学校第4学年、小学校第6学年算数、中学校第1学年国語、中学校第2学年、中学校第3学年の県平均正答率を上回っている。
- 中学校第2学年数学、中学校第3学年国語においては、昨年度の県平均と比較して、昨年度よりもさらに県平均を上回っている。
- 英語では、中学校第2、3学年共に約4ポイント以上、県平均を上回っている。
- ※県比較については、小数第一位の値であるため必ずしも見た目上の差とは一致しない。

## 埼玉県と戸田市のR03～R05(過去3年間)の学力のレベルの伸びの比較

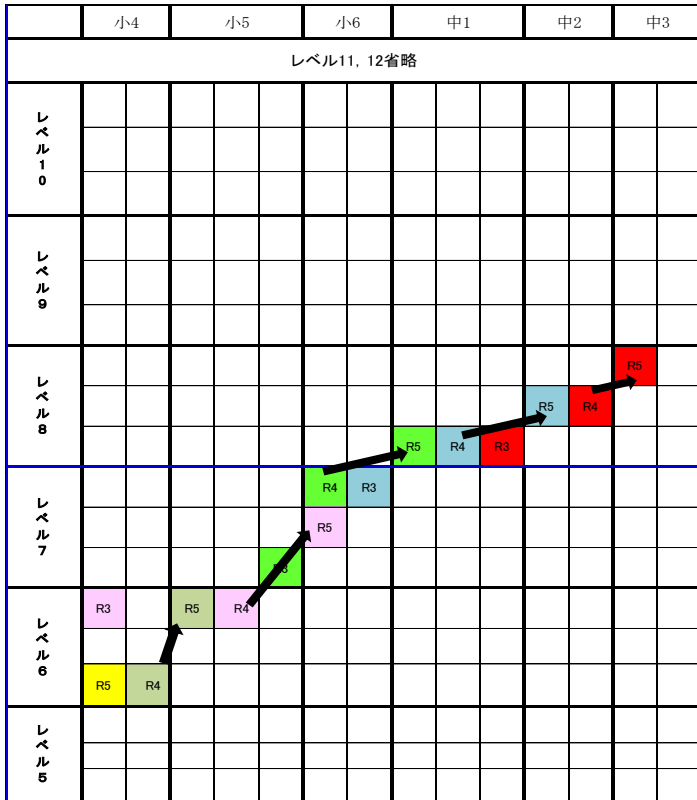
		小学校4年生				小学校5年生				小学校6年生				中学校1年生				中学校2年生				中学校3年生			
		R05	学力の伸び	R04	R05	学力の伸び	R03	R04	R05	学力の伸び	R03	R04	R05	学力の伸び	R03	R04	R05	学力の伸び	R03	R04	R05	学力の伸び			
国語	埼玉県	6-C		6-C	7-C	3	6-A	6-A	7-B	2	6-A	7-A	8-C	1	7-B	8-C	8-B	1	8-C	8-B	8-A	1			
	戸田市	<b>6-C</b>		<b>6-C</b>	<b>6-A</b>	<b>2</b>	<b>7-C</b>	<b>7-C</b>	<b>7-A</b>	<b>2</b>	<b>7-C</b>	<b>7-A</b>	<b>8-C</b>	<b>1</b>	<b>7-A</b>	<b>8-C</b>	<b>8-B</b>	<b>1</b>	<b>8-C</b>	<b>8-A</b>	<b>9-C</b>	<b>1</b>			
算数・数学	埼玉県	5-C		5-B	6-C	2	5-A	6-C	6-B	1	6-B	6-A	7-C	1	7-C	7-B	8-C	2	7-B	8-C	8-A	2			
	戸田市	<b>5-C</b>		<b>5-A</b>	<b>6-C</b>	<b>1</b>	<b>5-A</b>	<b>6-B</b>	<b>6-A</b>	<b>1</b>	<b>6-B</b>	<b>7-C</b>	<b>7-C</b>	<b>0</b>	<b>7-C</b>	<b>7-A</b>	<b>8-C</b>	<b>1</b>	<b>7-A</b>	<b>8-A</b>	<b>8-A</b>	<b>0</b>			
英語	埼玉県																9-C			9-B	10-C	2			
	戸田市																<b>9-A</b>			<b>10-C</b>	<b>10-B</b>	<b>1</b>			

(学力のレベルについては、次ページ参照)

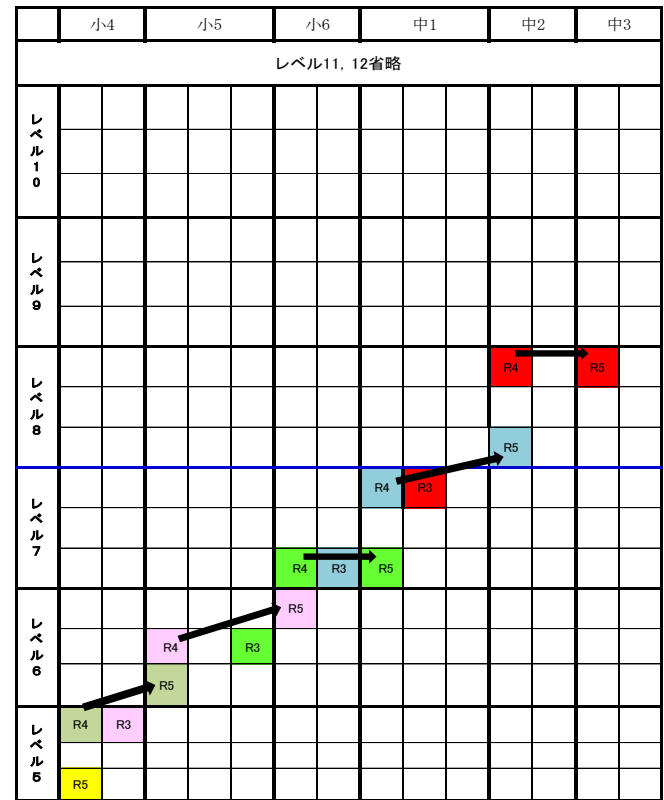
- 昨年度と同様、埼玉県平均よりも、高い学力のレベルを維持しつつ、児童生徒の学力を概ね同程度伸ばすことができた。
- 特に算数・数学では、どの学年間でも、1～2の伸びが見られた。

# R03~R05の学力のレベルの推移(矢印はR04→R05伸びを表す)

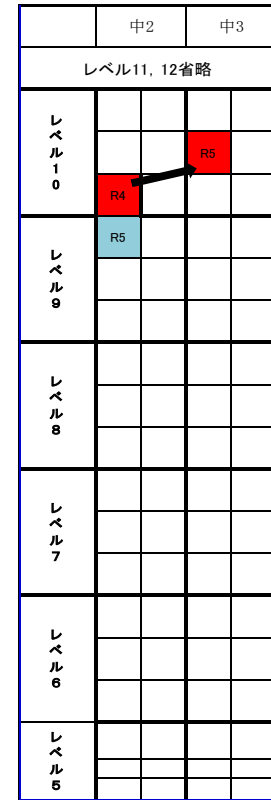
## 国語



## 算数・数学



## 英語



色との対応

	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R5	黄色	緑	紫	青	赤	赤

# 【参考】学力のレベルについて

## ①各帳票における学力のレベルについて

レベル	レベル(3分割)	数値
レベル12	12-A	36
	12-B	35
	12-C	34
レベル11	11-A	33
	11-B	32
	11-C	31
レベル10	10-A	30
	10-B	29
	10-C	28
レベル9	9-A	27
	9-B	26
	9-C	25
レベル8	8-A	24
	8-B	23
	8-C	22
レベル7	7-A	21
	7-B	20
	7-C	19
レベル6	6-A	18
	6-B	17
	6-C	16
レベル5	5-A	15
	5-B	14
	5-C	13
レベル4	4-A	12
	4-B	11
	4-C	10
レベル3	3-A	9
	3-B	8
	3-C	7
レベル2	2-A	6
	2-B	5
	2-C	4
レベル1	1-A	3
	1-B	2
	1-C	1

**レベルとは**

「学力推定結果の平均値(=能力値)」を、学力を測定する尺度上で一定の間隔で分割して表したものです。

①学力のレベルは、小学校4年生から中学校3年生まで12のレベルに分割して表しています。

②1つのレベルをさらに3分割し、上から順にA,B,Cで表しています。

③レベル(3分割)と数値の対応は表の通りです。

④「01\_教科に関する調査採点結果」等に記載されている学力レベルは、左の表の「レベル(3分割)」で記載しています。

⑤「01\_教科に関する調査採点結果」等に記載されている学力の伸びは、学力のレベルを左の表の「数値」に変換し、その差分を記載しています。

## 各学年ごとのレベルの範囲

	小4	小5	小6		中1	中2	中3
レベル12							
レベル11							
レベル10							
レベル9							
レベル8							
レベル7							
レベル6							
レベル5							
レベル4							
レベル3							
レベル2							
レベル1							

学力のレベル標記は、1～12段階ありますが、測定は各学年7レベルの間で行います。各学年の測定範囲は、各学年を縦に見た白い部分です。

学年	学力のレベル
小学校4年生	レベル1～レベル7
小学校5年生	レベル2～レベル8
小学校6年生	レベル3～レベル9

学年	学力のレベル
中学校1年生	レベル4～レベル10
中学校2年生	レベル5～レベル11
中学校3年生	レベル6～レベル12

1つのレベルは、それぞれ3層に分かれています。同じレベルの中で、スモールステップの伸びを表します。例えば、同じレベル5の中でも、学力のレベルが高くなるとバーの位置が変わります。

前学年でのバーの位置と、今回のバーの位置を比べると、学力の変化が分かります。

# 介護施設を訪ねてみませんか ～住み慣れた地域でいつまでも～



令和5年10月7日(土)  
午後2時～3時30分

**会場**  
特別養護老人ホーム  
いきいきタウンとだ  
(戸田市喜沢2-5-23 ※現地集合・解散)

「とだ学」は、市内の様々なスポットを見学しながら、地域について学び、理解を深める講座です。今年のテーマは「介護」。「住み慣れた地域でいつまでも暮らしたい」そんな想いに寄り添う地域の介護のいまについて、一緒に学んでみませんか。

- 講師** 特別養護老人ホーム いきいきタウンとだ 施設長 山田耕造さん
- 内容** 施設の取組等に関するお話・施設内の見学
- 対象・定員** 市内在住・在勤・在学者20名
- 持ち物** 筆記用具、上履き、市民大学受講票（持っている方には1単位付与。受講票がない方も申込可。希望者に発行します）※前日と当日に体温を測定してください。
- 申込方法** 9月1日（金）午前8時30分～  
右の二次元コードの申込フォームまたはメール・電話・FAXで  
※費用無料、申込順。配慮が必要な方は申込時にお知らせください。



申込みはこちら➡

<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/375/kyo-syogaigaku-todagaku.html>

**アクセス**



**徒歩** 戸田公園駅から18分  
**バス** トコバス喜沢循環「喜沢南2丁目」バス停下車 徒歩1分／トコバス川岸循環「中町多目的広場北」バス停下車 徒歩5分  
※車でのご来場はご遠慮ください（駐車場なし）

**お問合せ**

戸田市民大学事務局（戸田市役所生涯学習課内）電話：048-441-1800（内線308）  
メール：simin-daigaku@city.toda.saitama.jp ファクス：048-432-9910

## 令和5年度 市民大学 家庭教育学級「子育て講演会」

子育てにおけるスマホと生活習慣  
～ 脳に与える影響は～

講師

東北大学加齢医学研究所教授

川島 隆太 氏

脳トレでおなじみ

最近スマホに関わる多くの問題が生じており、その解決を探り、子供の生活習慣について見直す機会にしましょう。また、スマホが脳に与える影響について、検証しながら、スマホの使い方を考える機会にしましょう。

## 《プロフィール》

1985年東北大学医学部卒業、1989年東北大学大学院医学研究科修了、スウェーデン王国カロリンスカ研究所客員、東北大学加齢医学研究助手、同講師、東北大学科学技術共同研究センター教授を経て、2006年より東北大学加齢医学研究所教授。2009年 2023年3月まで東北大学加齢医学研究所スマート・エイジング学際重点研究センター長  
2014年 2023年3月まで東北大学加齢医学研究所所長。2017年 2023年3月まで東北大学スマート・エイジング学際重点研究センターセンター長 2008年「情報通信月間」総務大臣表彰 2009年科学技術分野の文部科学大臣表彰「科学技術賞」 2009年井上春成賞 2013年河北文化賞

日時

令和5年10月21日(土) 14時00分 ~ 15時30分  
(受付: 13時30分~)

会場

戸田市役所5階大会議室



生涯学習マスコット マナビイ

対象・定員

市内小・中学校保護者、市内在住・在勤・在学者

- ・会場での参加 90人 先着順、配慮が必要な方は申込時にお知らせください。
- ・オンデマンド(講座終了後、撮影動画配信)による参加 (期間限定、申込者限定公開)

申込

右下の二次元コードまたは電話・メール・FAXにて下記まで。

9月1日(金)午前8時30分から申し込みを開始します。電話またはメールでのお申込みの際は、講座名・氏名・年代・電話番号・受講資格(市内在住・在勤・在学のいずれか)、受講方法(会場参加または動画視聴)を明記してください。

## 【お申し込み・お問い合わせ先】

教育委員会 生涯学習課(戸田市民大学事務局)

電話 048-441-1800(内線、308、342)

FAX 048-432-9910

メール simin-daigaku@city.toda.saitama.jp

申込フォームはこちらから



おうちでも市民大学を楽しもう！

## オンデマンド受講の方法

### 「オンデマンド受講」とは？

会場の講義の様子を撮影した動画を、後日市公式YouTubeに掲載します。好きな時間に何度でも見ることができる受講方法です(申込者限定・期間限定公開)。



1

### 申し込み方法

携帯電話・スマートフォン等で右の二次元コード ▶▶▶ を読み取り、申込フォームに必要事項を入力してください。  
※受講方法は「オンデマンド受講」を選択してください。



2

### 視聴方法

講座終了から1週間以内を目安に、申込時にご入力いただいたメールアドレス宛に、視聴用のURLをお送りします。  
URLをクリックすると、動画を見ることができます。  
※URLの例: <https://youtu.be/●●●●●>  
※申込者限定公開ですので、URLの取扱いにはご注意ください。  
※期間限定での公開です。メール記載の公開期間をご確認ください。  
※視聴時の通信料は各自の負担になります。

3

### 受講後

・視聴用URLと一緒に送りしたアンケートへの回答にご協力をお願いします。  
・受講票をお持ちの方には、受講した講座の数に応じて単位(市民大学受講印)を差し上げます。受講票に講座名と受講日を記入して、生涯学習課窓口までお持ちいただくか、メールで送付する受5講印データを印刷し、貼付けてください。

## 【令和5年度子ども大学とだ（全4回）】

募集30人、応募者35人、修了者28人（学年：4年12人・5年3人・6年13人）

	日程	内容
1	7月29日（土）	入学式 現役テレビマンが教えるテレビ局の舞台裏～思いが伝わるコミュニケーションとは～
2	8月4日（金）	水の再生について学ぼう～荒川水循環センター見学～
3	8月19日（土）	ゲームをしながら「お金の役割」や「円高、円安」について学ぶ
4	8月26日（土）	青山学院大学（青山キャンパス）訪問 講義「電飾をプログラミングしてみる」・パイプオルガン鑑賞など

<子ども大学とだ（全体）感想（回答者27人）> 学年：4年11人・5年3人・6年13人

たいへんよかった 19人（70%） よかった 6人（22%） ふつう 2人（7%）

- ・ 普段授業でやらないことを体験したり、行かないような所に行けるのがすごく楽しかった。
- ・ 自分が知らなかったことを新しく学べてとても楽しかった。
- ・ 社会の色々な仕組みがわかってすごくためになった。また、市の講座に参加したいと思った。
- ・ 大学について詳しくなかったので、大学とはこういう場所なのだと知ることができてよかった。
- ・ 自分に合わせて教えてくれたのがわかりやすかった。
- ・ 色々新しいことが知れてよかった。青山学院大学の講義が一番楽しかった。
- ・ 中学校3年生まで子ども大学が続くとよい。
- ・ 4回で色々な体験ができ、6年生でも楽しめた。
- ・ テレビの勉強やお金の勉強をわかりやすく教えてもらってよかった。





【1日目 7月29日（土）】

現役テレビマンが教えるテレビ局の舞台裏～思いが伝わるコミュニケーションとは～

受講者24名



講師 テレビ朝日広報局 田邊美樹氏



テレビ番組ができるまで



クイズ形式によるテレビ局の説明



ニュース番組のアナウンサー・ディレクター・タイムキーパー体験

### <受講者の感想>

- ・現役テレビマンが教えていて面白かった。
- ・テレビ局にはいろいろな人が働いていることがわかった。
- ・テレビ局はどのような感じかがわかった。
- ・テレビの裏側が見れた。テレビ局に興味を持てた。
- ・アニメやドラマを作る人の仕事を知ることができてよかった。
- ・テレビ局の仕事の内容についてわかった。
- ・テレビを効率よく流すための工夫が知れてよかった。
- ・実際に体験（アナウンサー・ディレクター・タイムキーパー）できてよかった。・アナウンサーが難しかった。
- ・ディレクターの仕事を体験させてもらって、すごく勉強になったり、アナウンサーの仕事にも興味を持てた。

【2日目 8月4日（金）】

水の再生について学ぼう～荒川水循環センター見学～

受講者22名・保護者13名



荒川水循環センター



顕微鏡で微生物の観察



水処理施設（屋内）見学



水処理施設（屋外）見学

### ＜受講者の感想＞

- ・下水道の仕組みがよくわかった。
- ・水循環センターがどのような所か、下水がどのような処理をされているかわかった。
- ・荒川の水がきれいになる仕組みがわかった。
- ・下水のにおいが臭く、現状を知ることができた。
- ・水をきれいにするのは手間がかかることをわかりやすく教えてくれた。
- ・水の循環がどのようにできているのかわかった。
- ・実際に見学して下水道のことを知る事ができて良かったです。
- ・水循環センターの裏側を研究できた。
- ・上部公園の裏側が面白く、本来行けない所に行ってもよかった。
  
- ・顕微鏡で観察した微生物がかわいかった。
- ・微生物を見ることができて面白かった。
- ・動画や見学が楽しかった。
- ・顕微鏡で汚いごみを食べる虫を見たとき、「クマムシ」を見つけてくれた人がいて、メモをしやすかったです。
- ・微生物の大切さを知ることができた。

## 【3日目 8月19日（土）】

ゲームをしながら「お金の役割」や「円高、円安」について学ぶ

受講者23名



講師 野村フォールディングス



円と外貨を交換する



サイコロでレートが変動する  
消しゴムの輸入体験



消しゴムの輸入体験

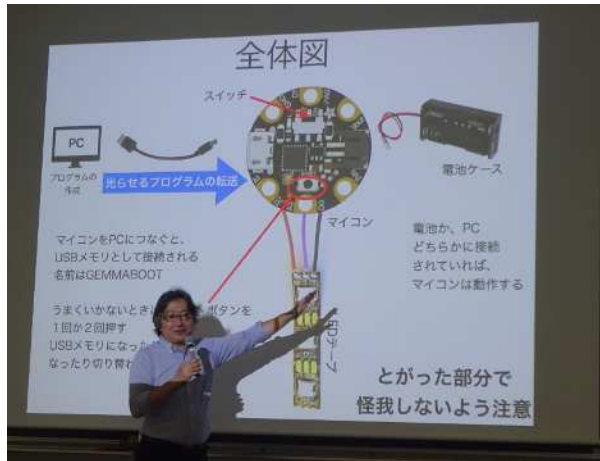
### ＜受講者の感想＞

- ・ゲームをしながら楽しく学べてよかったです。本当のお金を見せていた所もよかったです。
  - ・円高円安の詳しい仕組みを知ることができた。
  - ・今まで円高円安について深く考えたことがなかったなので、こういう機会に勉強できてよかったです。
  - ・円高円安を楽しく、詳しく知ることができてよかったです。
  - ・円高円安を楽しく覚えられてよかったです。
  - ・円安についてよく知らなかったのでよかったです。
  - ・輸入について知った。
- 
- ・世界の通貨を知ることができてよかったです。
  - ・ゲームで細かく解説してくれてよかったです。
  - ・消しゴムの輸入ゲームがよかったです。
  - ・ゲームでやるとわかりやすい。
  - ・ゲームの中でドルや元のお金を知ることができてよかったです。
  - ・ゲームは楽しかったし、円高・円安について学べた。
  - ・ゲームから今の世の中を詳しく知れた。

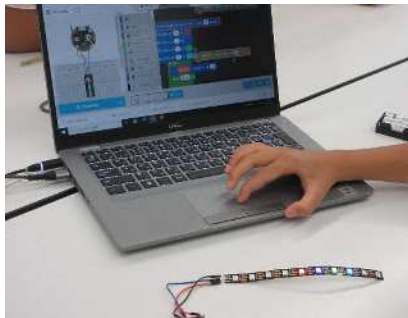
【4日目 8月26日(土)】

青山学院大学(青山キャンパス)訪問① 講義「電飾をプログラミングしてみる」

受講者28名



青山学院大学 総合文化政策学部  
総合文化政策学科 教授 大島 正嗣氏



## 4日目 青山学院大学（青山キャンパス）訪問② パイプオルガン鑑賞



大学オルガニスト 松浦光子氏



## 4日目 青山学院大学（青山キャンパス）訪問③ 昼食・学校見学



学食での弁当昼食



大学生のガイドボランティア



間島記念館



ガウチャー礼拝堂



## 4日目 青山学院大学（青山キャンパス）訪問④ 受講者感想

### <受講者の感想>

#### 【大学について】

- ・とっても楽しい。青山学院大学に将来行きたいと思った。
- ・大学は小学校とは違ったり、プログラミングをできてよかったです
- ・いろいろな人がいた。
- ・大学がどんな感じかわかりました。
- ・大学のことがわかってよかった。
- ・普段行けない大学に行けてよかった。
- ・色々なところがあった。
- ・サポートがよかった。
- ・大学のことについてみんなで詳しく知ることができてよかったです。
- ・普段は見たり触ったりできないものに触れた。
- ・迫力がすごかった。
- ・パイプオルガンの曲やプログラミングがとても楽しかったです。
- ・パイプオルガンがきけて良かった。
- ・大学に行けてうれしかった。
- ・青学に通っている人が、案内と説明してくれたのがよかった。
- ・楽しかった。

#### 【プログラミング授業について】

- ・プログラミングが苦手ではなくなった。
- ・プログラミングで（電飾を）自分の好きなように光る色を光らせることができた。
- ・プログラミングのソフトを使うのがうまくなったこと。
- ・プログラミングについてわかりやすく教えてくれた。
- ・プログラミングを上手にできました。
- ・プログラミングの意味が難しかった。
- ・電飾のプログラミングを楽しくできた。



ガイドボランティアの見送り

## 第 29 回企画展 開催要項

- 1 名 称 「戸田市所蔵絵画展」
- 2 開催趣旨 戸田市では、かつて市が購入、または寄贈された絵画作品を多数所蔵している。市所蔵絵画の中には、市内公共施設で展示されているものもあるが、市民の目に触れる機会が少ない作品もある。  
本企画展ではこれらの市所蔵絵画を紹介するため、「浦和画家」などの埼玉にゆかりのある画家や著名な画家の作品を選び、芸術の秋にあわせて展示を行う。
- 大正12年(1923)年に起きた関東大震災以降、地震の被害が比較的少なく、東京近郊に位置する埼玉県浦和町(現さいたま市浦和区)の鹿島台周辺には、大震災で被災した多くの芸術家が東京などから移り住み、アトリエを構えて芸術活動を行っていた。それらの芸術家たちを総称して「浦和画家(浦和絵描き)」という言葉が広まった。
- 3 開催期間 令和5年10月14日(土)～11月19日(日)【33日間】  
期間中休館日：10月23日(月)、10月30日(月)、10月31日(火)  
11月13日(月)
- 4 展示会場 戸田市立郷土博物館3階 特別展示室
- 5 主 催 戸田市立郷土博物館
- 6 展示構成 ・市所蔵絵画(著名画家)  
絹谷幸二、吉井淳二、宇野亜喜良 など  
・市所蔵絵画(浦和画家など埼玉ゆかりの画家)  
高田誠、塗師祥一郎、金子徳衛 など
- 7 入 場 料 無料
- 8 警備体制 開館時：常設展示室監視員とは別に展示監視員1名の配置、図書館・郷土博物館全館の警備員による定期巡回
- 9 資料搬送 借用資料は、学芸員立会いの上美術品梱包専門作業員が美術品専用輸送車を使用し搬送



- 10 印刷物
  - ・ポスター（A3判、片面カラー）
  - ・リーフレット（A4判、片面カラー）
  
- 11 広報活動
  - ・ポスター掲示（小中学校、公共施設、コミュニティバス、他の博物館施設等）
  - ・リーフレット配布（館内、公共施設、他の博物館施設等）
  - ・館ホームページ、館内掲示の充実
  - ・イベント関連サイトでの情報提供（日本博物館協会）
  - ・ソーシャルメディアでの情報提供 [X（旧 Twitter、Facebook、LINE）]

参考資料【直近10年の展示】

年度	展示種別	展示名称	会期	開催 日数	入場 者数
平成25年度	第29回特別展	異文化への舟渡し～グローバル化と戸田～	25.10.19～25.12.8	47	2,098
	第23回企画展	とだっこのおもちゃ箱	25.7.13～25.9.1	46	5,139
	第14回昔のくらし展	はっけん 昔のくらし	26.1.11～26.3.2	46	4,188
平成26年度	第30回特別展	将軍家の鷹場～戸田筋～	26.10.18～25.12.7	48	3,115
	第24回企画展	彩湖・道満の生き物たちの声	26.7.19～26.9.7	47	4,277
	第15回昔のくらし展	たんけん 昔のくらし	27.1.17～27.3.8	48	4,532
平成27年度	第31回特別展	オリンピックがやってきた！	27.10.17～27.12.6	48	2,370
	第25回企画展	戦争と人々の暮らし～戦後120年・110年・70年～	27.7.18～27.9.6	44	5,076
	第16回昔のくらし展	発見！ 昔のくらし	28.1.16～28.3.6	47	4,682
平成28年度	第32回特別展	埴輪が語る戸田の古墳時代	28.7.16～28.8.28	41	3,606
	第26回企画展	今昔写真帳～戸田市のあゆみ～	28.10.1～28.11.27	55	2,772
	第17回昔のくらし展	たんけん！ 昔のくらし	29.1.14～29.3.5	45	4,643
平成29年度	第33回特別展	人生のはじまりからおわりまで	29.7.15～28.9.3	32	2,447
	第18回昔のくらし展	発見！ 昔のくらし	29.10.28～29.12.17	45	3,755
	ロビー企画展	よみがえるプラネタリウム	30.1.20～30.3.25	59	2,437
平成30年度 平成31年度 令和元年度		休館中につき、特別展等は実施できず			
令和2年度	夏季ロビー展	昔の人から学ぶ！涼しく過ごす生活の知恵	2.7.18～2.9.6	47	1,445
	秋季ロビー展	クローズアップ彩湖 昆虫編	2.10.24～2.12.6	41	1,198
	第19回昔のくらし展	たんけん 昔のくらし	3.3.23～3.3.28	6	238
令和3年度	第27回企画展	1964～戸田に聖火が灯る～	3.7.17～3.9.5	47	2,179
	文化財展	戸田市指定無形文化財写真展	3.9.19～3.10.9	19	352
	秋季ロビー展	クローズアップ彩湖 植物編	3.10.23～3.12.5	39	695
	第20回昔のくらし展	はっけん 昔のくらし	4.1.15～4.3.6	47	2,000
令和4年度	文化財企画展	ここまで分かった！戸田市の埋蔵文化財最新情報展	4.6.12～4.7.31	45	1,315
	第28回企画展	彩湖自然学習センター（みどりパル）の25年	4.9.3～4.10.30	49	1,531
	ロビー展	戸田市の中世	4.11.3～4.12.4	29	263
	第21回昔のくらし展	たんけん 昔のくらし	5.1.14～5.3.5	45	2,096
令和5年度	高等学校連携展	埼玉県立戸田翔陽高等学校写真部作品展 2023	5.6.13～5.7.9	25	504
	第29回企画展	戸田市所蔵絵画展	5.10.14～5.11.19	33	
	ロビー展	障がい者アート展（予定）	5.12.3～5.12.10	8	
	第22回昔のくらし展	はっけん 昔のくらし（予定）	6.1.13～6.3.3	46	